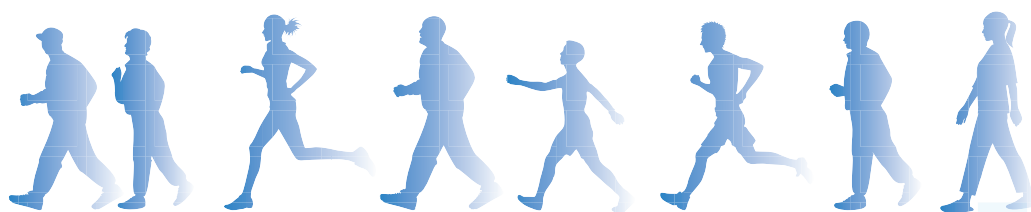


第2次 富山市スポーツプラン



目 次

第1章	プランの策定にあたって	
1	背景	1
2	性格・位置づけ	2
3	期間	2
第2章	第1次プランの評価と課題	
1	生涯スポーツの推進に向けて	3
2	競技スポーツの推進に向けて	7
3	学校における体育・運動部活動等の充実に向けて	9
4	スポーツの拠点づくりに向けて	11
5	スポーツ指導者と組織の育成に向けて	13
6	スポーツ情報の提供に向けて	15
7	スポーツ施策の推進に向けて	17
第3章	基本理念と基本目標	
1	基本理念	19
2	基本目標	19
3	施策体系	20
第4章	基本施策	
1	生涯スポーツの推進<スポーツをする>	21
2	競技スポーツの推進<スポーツをする>	26
3	学校における体育・運動部活動等の充実<スポーツをする>	29
4	スポーツの拠点づくり<スポーツをささえる>	34
5	スポーツ指導者と組織の育成<スポーツをささえる>	37
6	スポーツを通じた地域の活性化<スポーツをみる・ささえる・つながる>	41
第5章	プランの推進に向けて	
1	推進体制	45
2	進捗管理	45
第6章	資 料	
1	策定方法	46
2	策定経過等	47

第1章 プランの策定にあたって

1 背景

スポーツは、健康の保持増進、体力の維持向上、仲間づくりや生きがいづくりなど、私たちの心身の健全な発達を促し、人生をより充実したものとするとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成に寄与する世界共通の文化の一つです。

そのスポーツに親しむことは、体を動かすという人間の本源的な欲求に応えるとともに、爽快感や達成感、楽しさ、喜びなどの精神的な充足をもたらします。そのため、誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことができる社会をつくることは、幅広い世代の人々にとって大変意義のあるものです。

また、青少年の健全育成や、地域の一体感の醸成など、社会的に多様な意義を有しており、以前にも増して、スポーツの果たす役割は大きなものとなっています。

平成23年6月、富山市では、市民一人ひとりの興味や関心、適性等に応じてより多くの人々が様々な形態でスポーツに積極的に参画できる環境を実現することを目指すとともに、スポーツの意義や価値が広く市民に共有され、市民の誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことができるスポーツ社会の実現を図るため「富山市スポーツプラン」(以下、「第1次プラン」といいます。)を策定しました。

その後、同年8月にスポーツ基本法が施行、平成24年3月に同法に基づく「スポーツ基本計画」(文部科学省)が策定され、「年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができる環境を整備すること」を基本方針に施策が進められてきました。平成29年3月には「第2期スポーツ基本計画」(文部科学省)が策定され、「スポーツの「楽しさ」「喜び」こそがスポーツの価値の中核であり、全ての人々が自発的にスポーツに取り組み自己実現を図り、スポーツの力で輝くことにより、前向きで活力ある社会と、絆の強い世界を創る」を基本方針にさらなる施策展開が図られています。

富山県においては、平成24年4月に「元気とやまスポーツプラン」、令和2年4月には「第2期元気とやまスポーツプラン」が策定され、「スポーツで創る、笑顔・ひと・元気とやま」を目指す姿とし、市町村等と連携した施策展開が図られています。

こうした中、富山市においては、第1次プランの策定から10年を迎えるにあたり、スポーツを取り巻く現状や課題等を踏まえ、第1次プランを継承しつつ、さらなるスポーツの推進に向け、「第2次富山市スポーツプラン」を策定しました。

2 性格・位置づけ

このプランは、「第2期スポーツ基本計画」（文部科学省）を踏まえるとともに、「第2期元気とやまスポーツプラン」（富山県）、「第2次富山市総合計画」との整合や「富山市健康プラン 21（第2次）」、「第2期富山市子ども・子育て支援事業計画」、「富山市高齢者総合福祉プラン」、「第4次富山市障害者計画」など関連計画との連携を図り、市民の誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことができるスポーツ社会を実現するための施策の基本的な方向性を示すものです。

図表1 プランの位置づけ



3 期間

このプランの期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。
なお、期間の中間（おおよそ5年後を目途）にプランを見直し、適切に対応します。

第2章 第1次プランの評価と課題

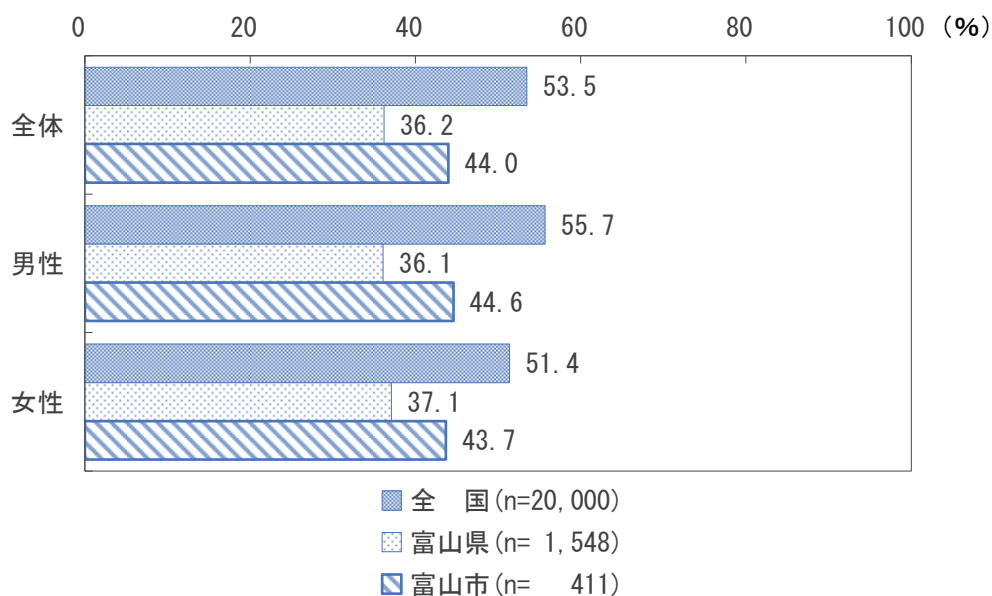
1 生涯スポーツの推進に向けて

富山市では、「健康づくり」「体力づくり」「生きがいづくり」を目的とした健康スポーツの総称を「生涯スポーツ」と位置づけ、第1次プランにおいては、「成人の週1回以上のスポーツ実施率が2人に1人（50%）以上」を目標に施策を展開してきました。

富山市が令和2年に実施した「スポーツに関する市民意識調査」（以下、「令和2年富山市アンケート調査」といいます。）によると、週1日以上運動・スポーツをする成人（18歳以上80歳未満）の割合は49.0%と、平成21年の調査結果の28.5%に比べて20.5ポイントも上昇しましたが、目標にはわずかに届きませんでした。

なお、全国は、スポーツ庁が令和元年に実施した「スポーツの実施状況等に関する世論調査」によると、週1日以上運動・スポーツをする成人（18歳以上80歳未満）の割合が53.5%と、富山市が令和元年に実施した「運動・スポーツの実施状況等に関する調査」の44.0%に比べて9.5ポイント高くなっています。富山県では、令和元年の「県政世論調査」において実施した同様の調査によると、富山市より7.8ポイント低い36.2%となっています。

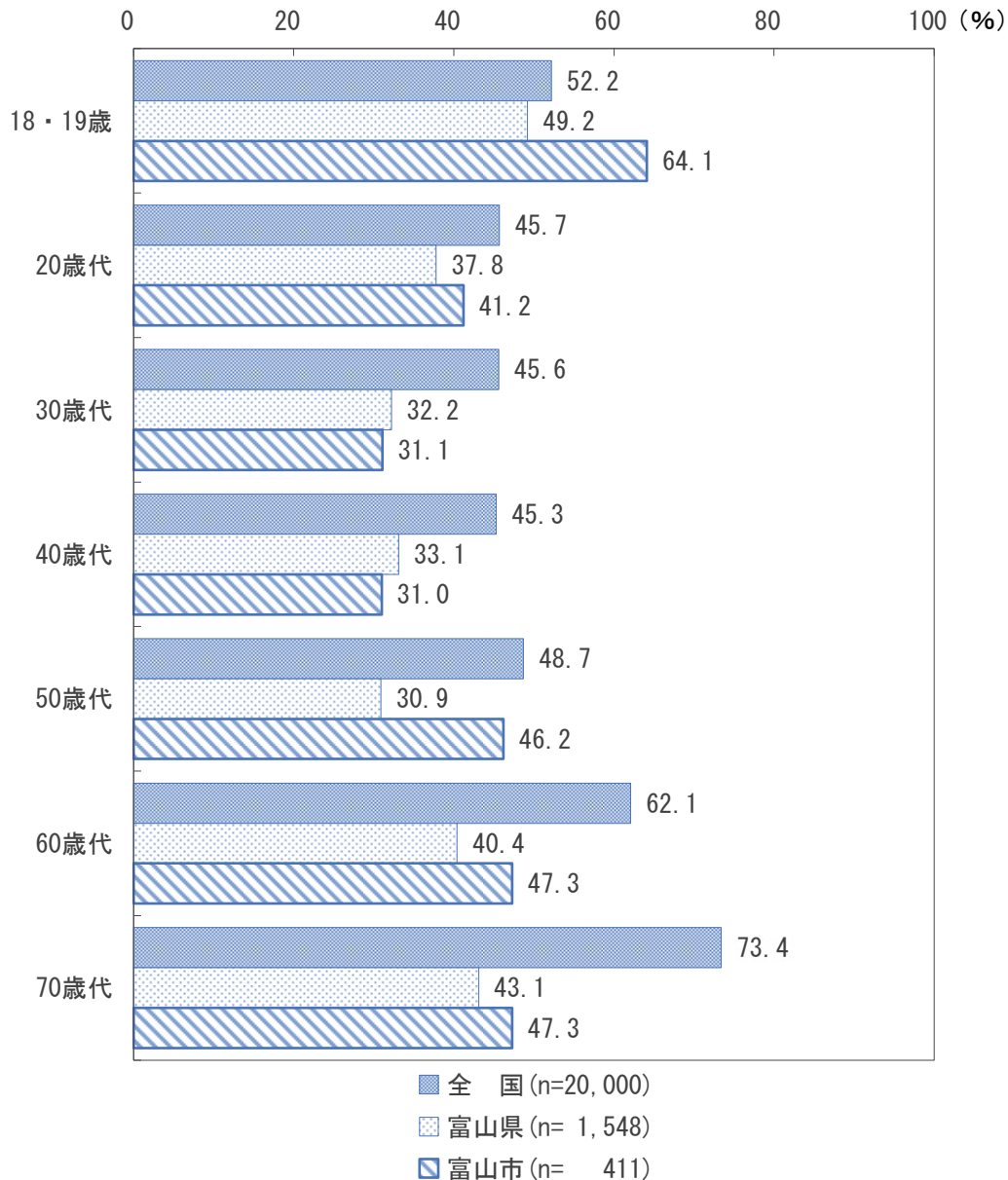
図表2 成人の週1回以上のスポーツ実施率（令和元年、性別）



これを年齢別にみると、全国、富山県、富山市のいずれも概ね 30～40 歳代の働く世代の割合が低くなっています。なお、全国に比べ、富山市は、18・19 歳の割合が特に高く、60～70 歳代の高齢者等の割合が顕著に低くなっています。

働く世代や高齢者等のスポーツに対する意識や親しむ機会をより高め、スポーツを「する」習慣が持続する「生涯スポーツ」の推進を図る必要があります。

図表 3 成人の週 1 回以上のスポーツ実施率（令和元年、年齢別）

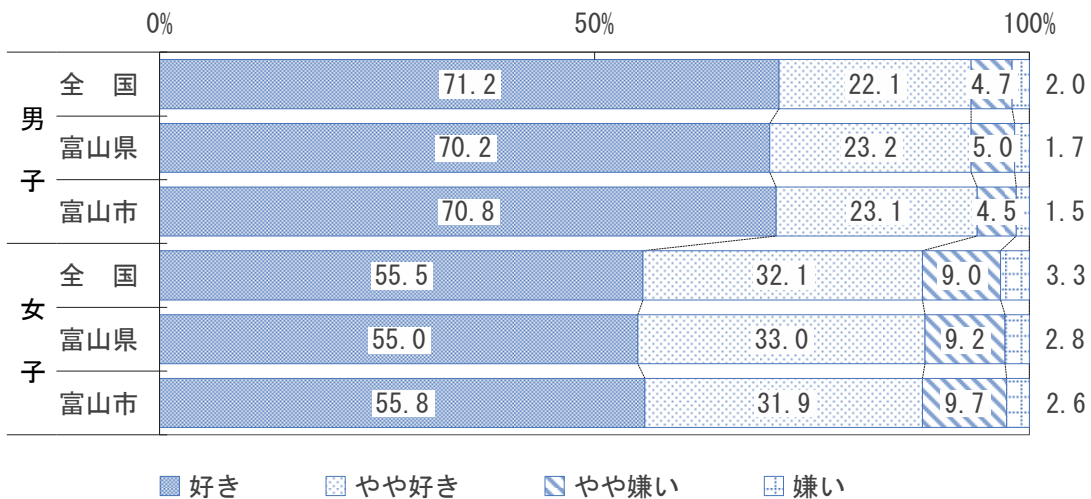


文部科学省が令和元年に実施した「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（以下、「令和元年文部科学省調査」といいます。）によると、運動やスポーツをすることが「好き」な児童（公立小学校5年生）の割合は、全国、富山県、富山市のいずれも、男子が7割を超え、女子は5割強となっています（図表4）。

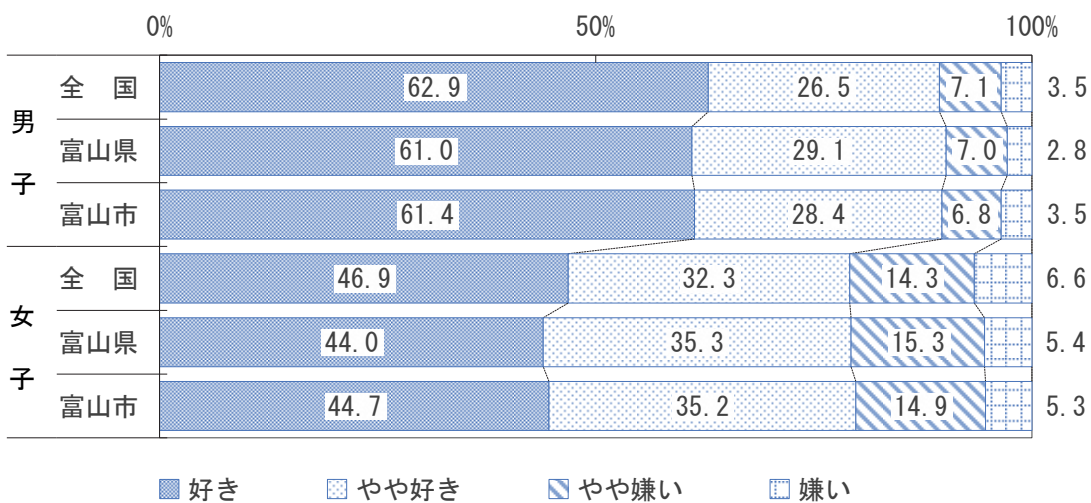
一方、運動やスポーツをすることが「好き」な生徒（公立中学校2年生）の割合は、全国、富山県、富山市のいずれも、男子が6割を超えているものの、女子は5割を下回っています。なお、児童に比べ、男子、女子とも1割程度低くなっています（図表5）。

運動やスポーツに取り組み始めて間もない子どもたちのスポーツに対する好感度は、「生涯スポーツ」の推進の基盤づくりとなるため、子どもたちのスポーツに対する意識や意欲の維持・向上を図る必要があります。

図表4 運動やスポーツをすることが「好き」な児童（令和元年）



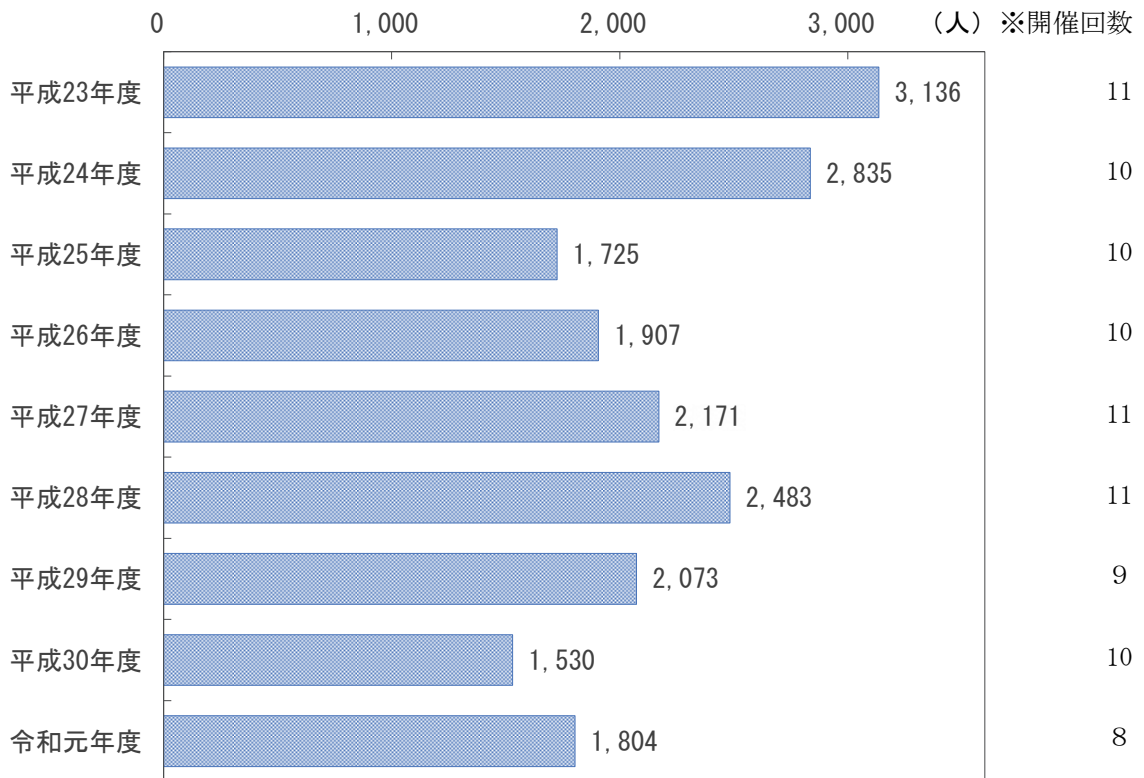
図表5 運動やスポーツをすることが「好き」な生徒（令和元年）



「生涯スポーツ」の推進に向けた具体的な施策として、これまで誰もが取り組める「歩くスポーツ」を推進するウォーク関連事業を重点的に実施してきましたが、ウォークイベントの参加者数は減少傾向にあり、平成30年度には、第1次プラン策定時の平成23年度の半数程度まで減少しています。

ウォークなど、障害の有無や年齢等にかかわらず誰もが取り組めるスポーツの推進を通じて、「生涯スポーツ」の推進を図る必要があります。

図表6 ウォークイベント（四季のウォーク及び地域のウォーク）の参加者数



資料：富山市スポーツ健康課

2 競技スポーツの推進に向けて

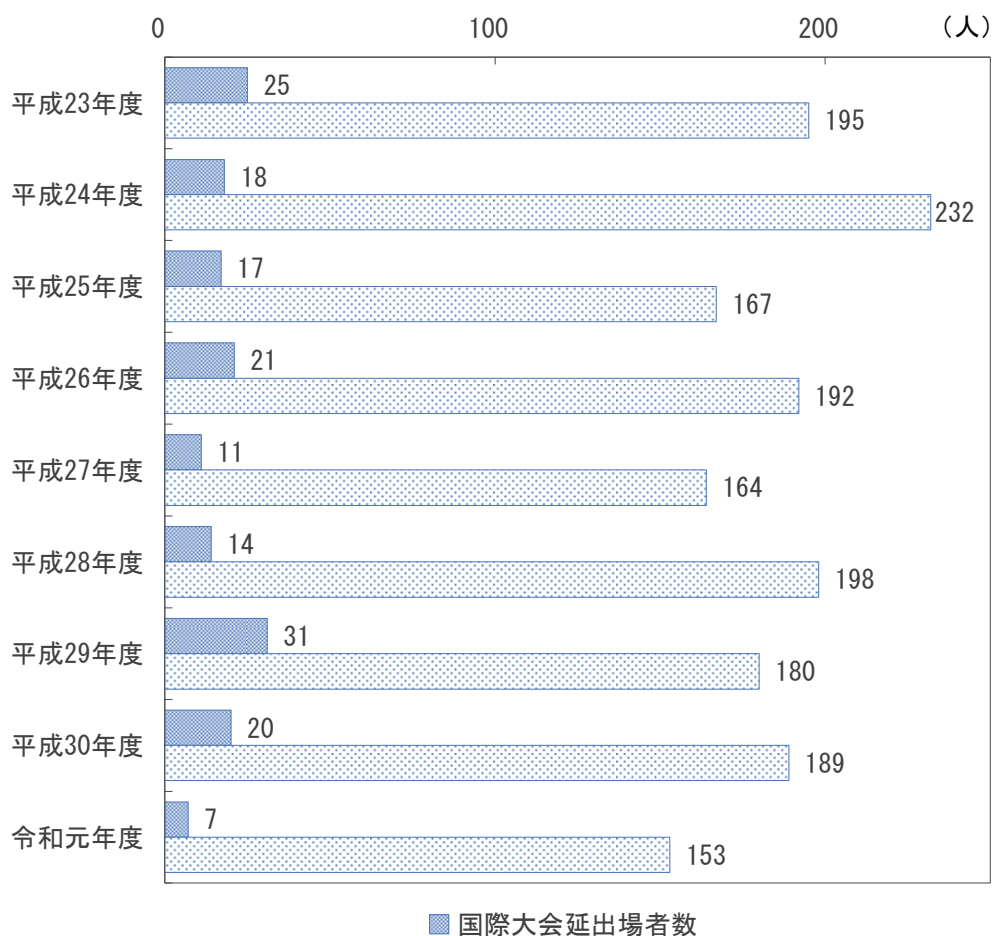
競技スポーツの推進に向けては、「全国・世界で活躍できるトップアスリートの育成・強化を図るとともに、スポーツがもたらす感動を市民全体で共有できるようにスポーツ文化の定着」を目標に施策を展開してきました。

とりわけ、富山市を代表するスポーツの育成・強化に取り組み、プロバスケットボールの八村塁選手や大相撲の朝乃山関などのトップアスリートを輩出してきました。これらトップアスリートを輩出した競技を富山市を代表するスポーツとするためには、さらに多くのトップアスリートを輩出していく必要があります。

この約10年間における、富山市の選手の国際大会（オリンピックを含む）への出場状況をみると、平均18人程度となっています。また、日本最大のスポーツの祭典である国民体育大会への出場状況をみると、平成24年度をピークに若干の減少傾向にあります。

富山市を代表するスポーツを育成・強化していくには、こうした大会への出場者数の増加とともに、その中で常に上位を占める競技の育成・強化が必要になります。

図表7 富山市における国際大会及び国民体育大会への出場者数



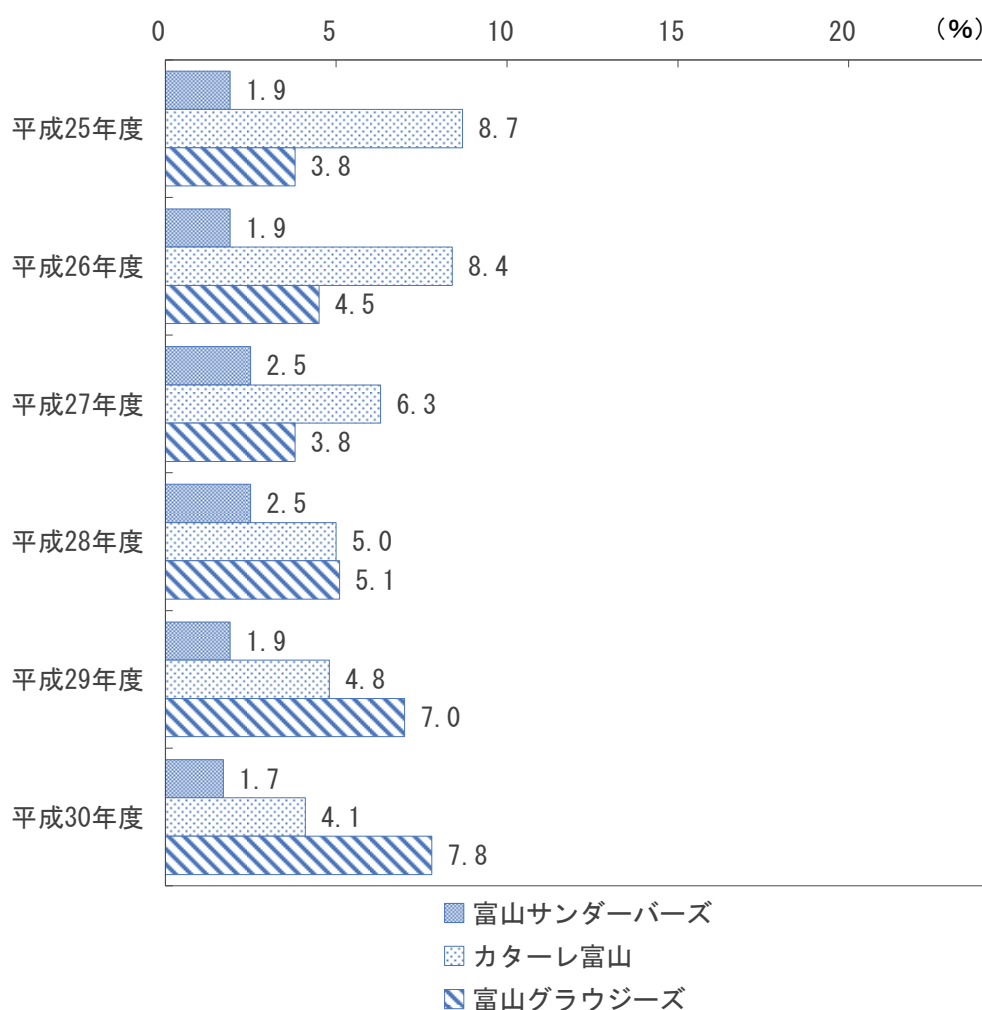
資料：富山市スポーツ健康課

■ 国際大会延出場者数
▨ 国民体育大会出場者数

また、トップアスリートの育成・強化を図る一方で、市民、とりわけ子どもたちに夢や希望を与えるとともに、身近にトップアスリートの技術を「みる」、ふれあうことができるよう、地域のプロスポーツの振興を図ることも重要です。

富山県を拠点に活動するプロスポーツチームは、野球の富山サンダーバーズ、サッカーのカターレ富山、バスケットボールの富山グラウジーズ等があります。これらチームのホームゲームの観客動員状況は、カターレ富山が J3 降格を転機に低下する一方、バスケットボールの富山グラウジーズが B.LEAGUE (JAPAN PROFESSIONAL BASKETBALL LEAGUE) 発足を転機に上昇しています。

図表 8 地域のプロスポーツチームのホームゲーム観客動員数の富山県人口に占める割合



資料：富山県「第2期元気とやまスポーツプラン」(令和2年3月)

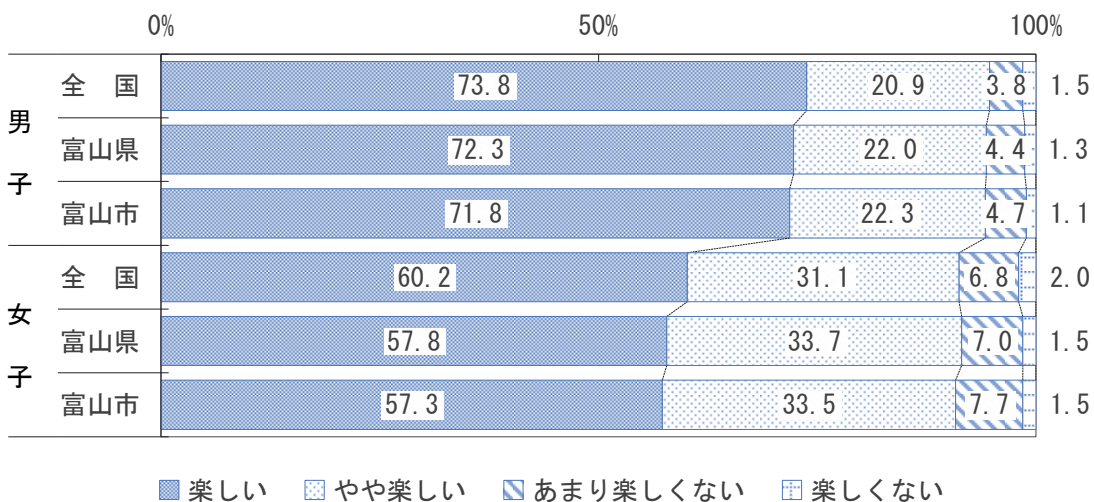
3 学校における体育・運動部活動等の充実に向けて

子どもの体力向上には、学校での教育活動を通して、体を動かす楽しさを実感し、運動を好きになり日常的に運動に取り組むようになることが重要ととらえ、「健康で豊かなスポーツライフを実現する基礎となる学校体育・運動部活動等の充実」を目標に施策を展開してきました。

令和元年文部科学省調査によると、体育の授業を楽しいと思う児童（公立小学校5年生）の割合は、全国、富山県、富山市のいずれも、男子が7割を超え、女子は6割程度となっています（図表9）。

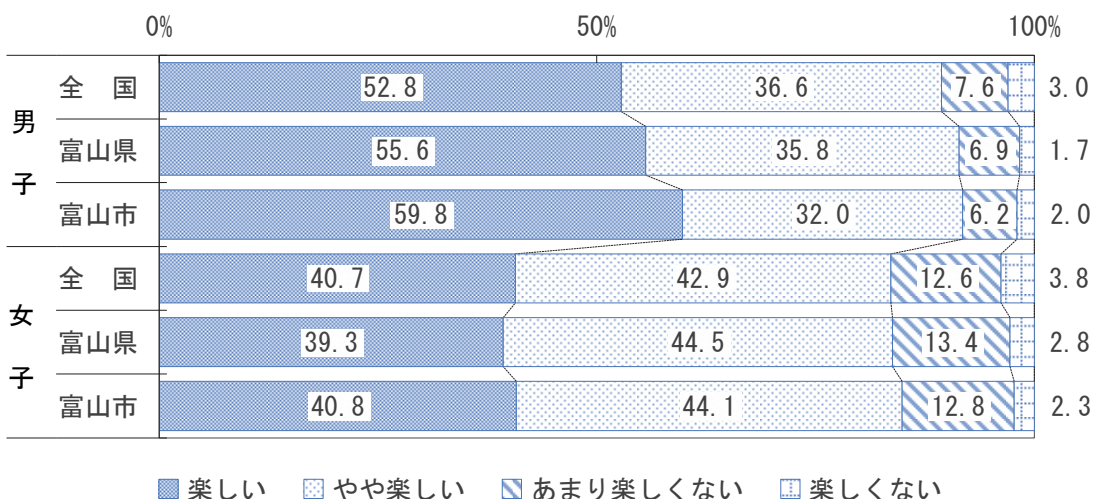
一方、保健体育の授業を楽しいと思う生徒（公立中学校2年生）の割合は、全国、富山県、富山市のいずれも、男子が5割を超えているものの、女子は5割を下回り、4割程度となっています。なお、児童に比べ、男子、女子とも1～2割程度低くなっています（図表10）。

図表9 体育の授業を楽しいと思う児童の割合（令和元年）



■ 楽しい ▨ やや楽しい ▩ あまり楽しくない □ 楽しくない

図表10 保健体育の授業を楽しいと思う生徒の割合（令和元年）

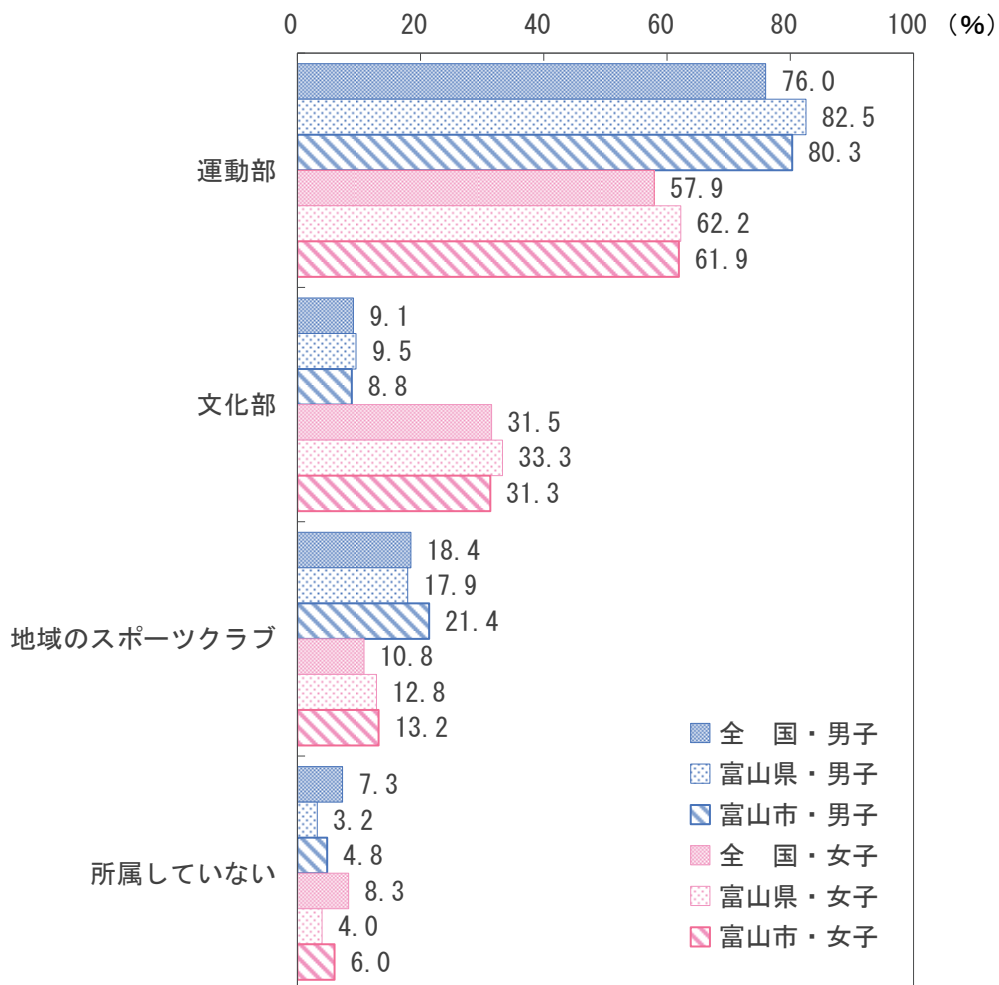


■ 楽しい ▨ やや楽しい ▩ あまり楽しくない □ 楽しくない

また、令和元年文部科学省調査によると、学校の運動部に所属している生徒（公立中学2年生）の割合は、富山県と富山市で、男子が8割を超え、女子が6割を超え、全国よりやや高くなっています。一方で、地域のスポーツクラブに所属している生徒の割合は、富山市の男子が2割を超え、全国と富山県よりやや高くなっていますが、女子は1割程度にとどまっています。

運動やスポーツに取り組み始めて間もない児童生徒が、学校での活動を通じて、運動の楽しさを知り、スポーツに対する意欲が向上することは、健康で豊かなスポーツライフの基礎となります。

図表11 中学生の運動部等への所属状況（令和元年、複数回答）

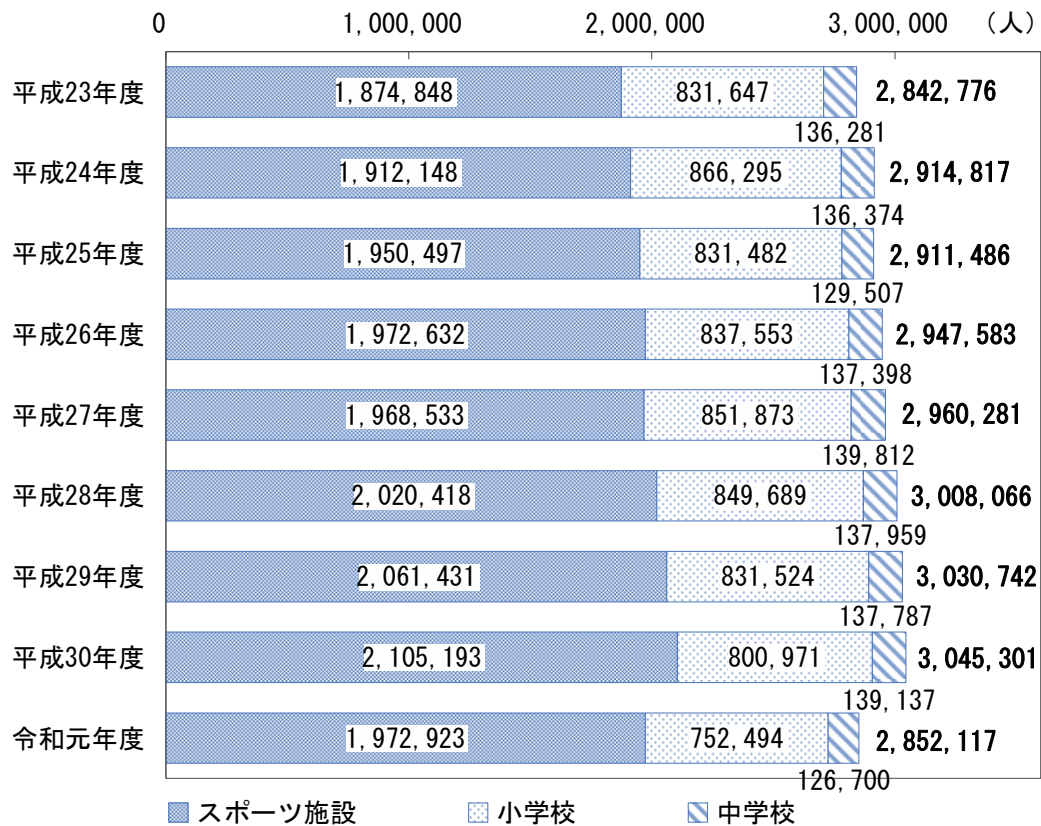


4 スポーツの拠点づくりに向けて

富山市では、市民が気軽に快適にスポーツに取り組めるよう、身近な「地域の活動拠点としての施設整備の充実」を目標に施策を展開してきました。

身近な地域のスポーツ拠点として開放を進めてきた学校体育施設及び市営スポーツ施設の利用状況は、年々増加し、平成28年度に300万人を突破したものの、令和元年度は285万人程度に減少しています。

図表12 市営スポーツ施設等の年間利用者数



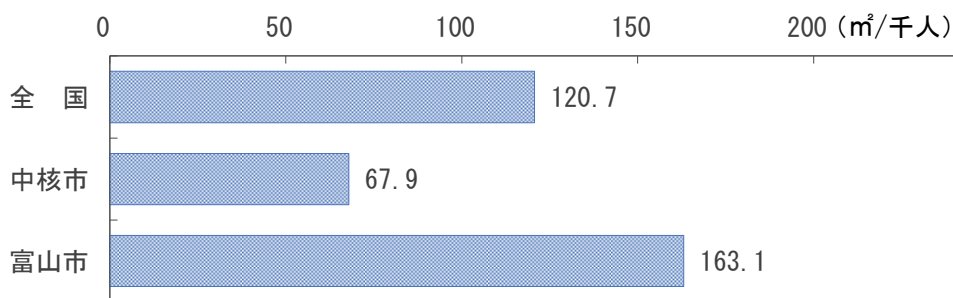
資料：富山市スポーツ健康課

市営のスポーツ施設のうち、体育館についてみると、延べ床面積は、人口1,000人当たり163.1㎡と、全国平均に比べて高く、中核市平均の倍以上となっています（図表13）。

なお、市営の体育館の年間稼働率をみると、ここ数年間は40%台前半で推移しています（図表14）。

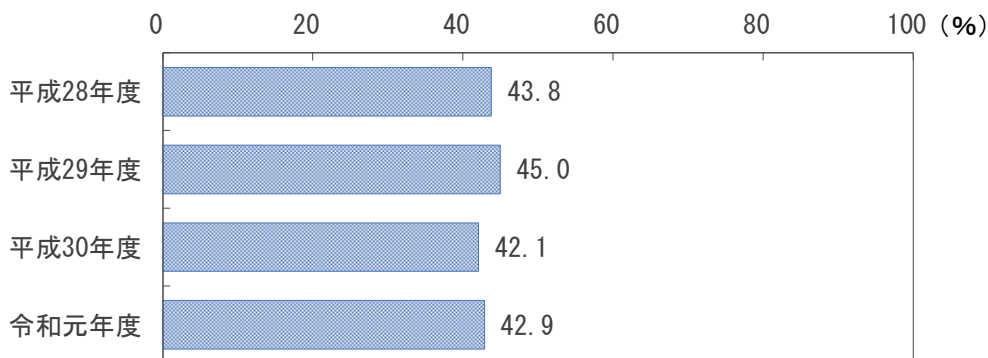
市営体育館の年間稼働率の向上を図るため、体育館の用途等に応じた再編を進めつつ、長寿命化を含めた「スポーツの拠点づくり」に取り組むほか、利用促進に取り組む必要があります。

図表13 人口1,000人当たりの体育館延べ床面積



資料：「富山市公共施設等総合管理計画」（平成28年12月）

図表14 市営体育館の年間稼働率の推移



※稼働率は、市営体育館における2時間あたりのアリーナや諸室の占有率を稼働率として算出した平均値です。

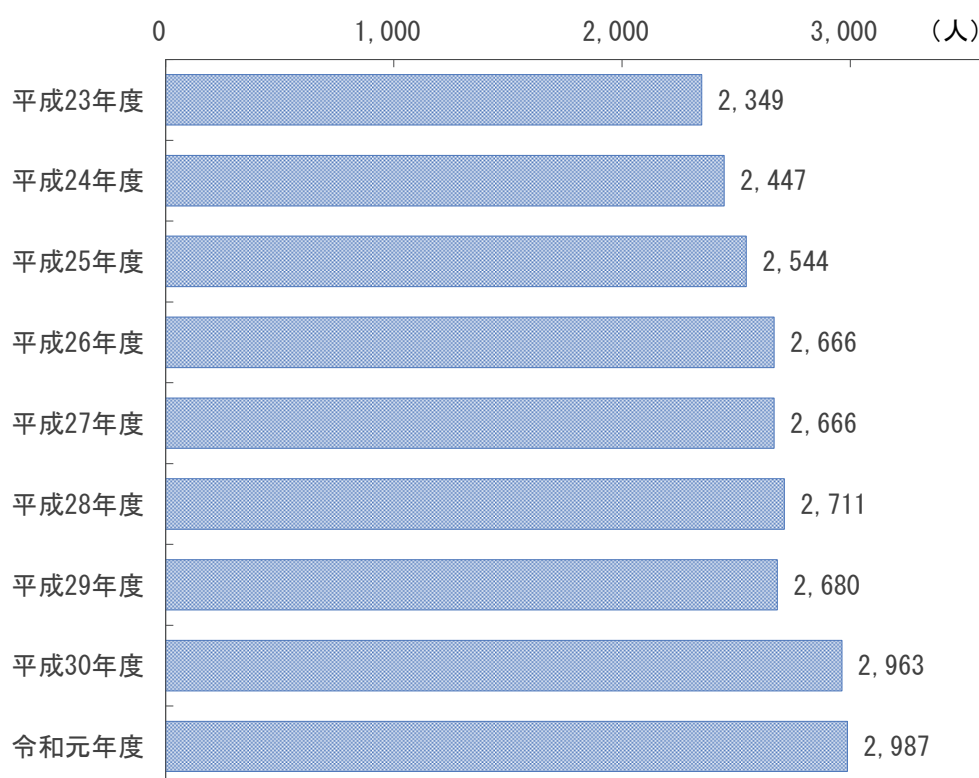
資料：富山市スポーツ健康課

5 スポーツ指導者と組織の育成に向けて

スポーツの拠点づくりに加え、市民がより楽しく効果的にスポーツに取り組めるよう、「スポーツを「ささえる人」の育成と組織の充実」を目標に施策を展開してきました。

富山県内の日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（指導員、コーチ、教員、各種資格保有者等）数は、年々に増加しており、令和元年度で約 3,000 人となっています。

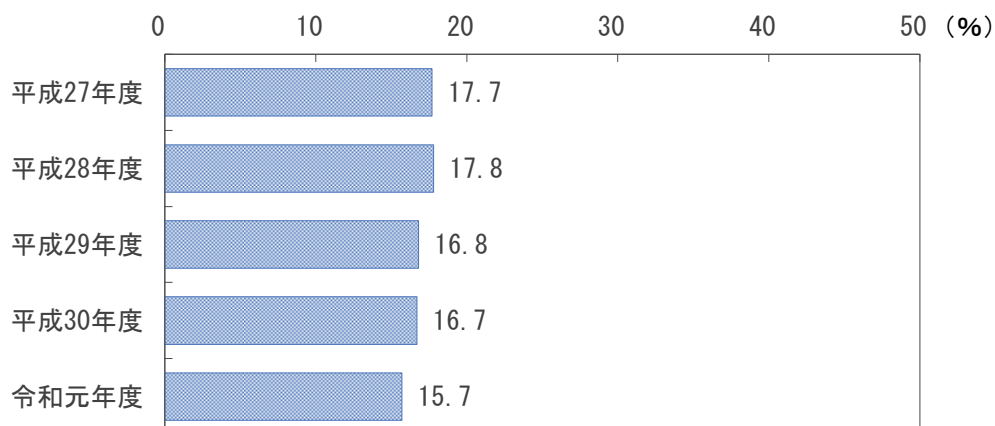
図表15 富山県内の日本スポーツ協会公認スポーツ指導者数



資料：富山県「第2期元気とやまスポーツプラン」（令和2年3月）

身近な地域でスポーツに取り組む機会をより高めていくためには、公認スポーツ指導者に限らず、スポーツ推進委員の活動も求められています。富山市のスポーツ推進委員は400人いますが、地区活動や研修会等への参加率をみると、令和元年度で15.7%にとどまり、年々低下しているため、スポーツ推進委員の活動促進を図る必要があります（図表16）。

図表16 スポーツ推進委員の活動参加率の推移

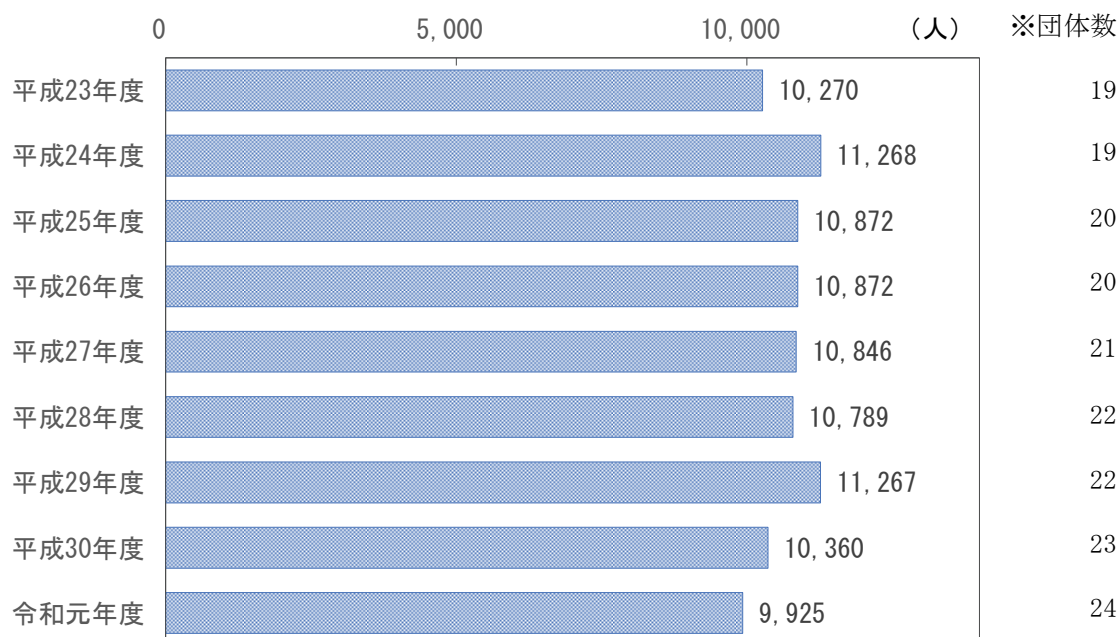


資料：富山市スポーツ健康課

また、誰もが参加でき、それぞれが年齢、興味・関心、体力、技能・技術レベルなどに応じて活動できる総合型地域スポーツクラブの設置数は、富山市では、平成23年度の19団体から年々増加し、令和元年度で24団体となっています。一方で、総合型地域スポーツクラブの会員数は、この10年間でほぼ横ばいとなっていますが、令和元年度には1万人を下回っています。

市民の誰もが、より楽しくスポーツに親しむことができるよう、指導者等の育成に加え、総合型地域スポーツクラブなどスポーツに関する団体の充実を図る必要があります。

図表17 総合型地域スポーツクラブ会員数の推移



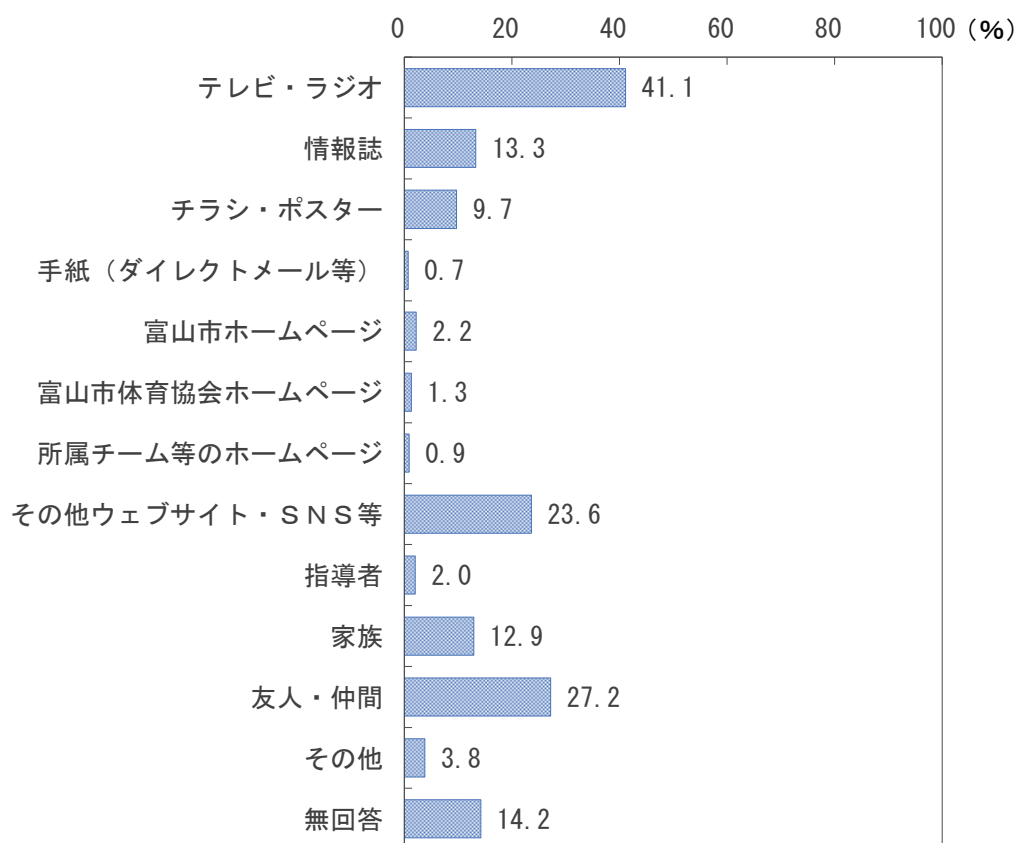
資料：富山市スポーツ健康課

6 スポーツ情報の提供に向けて

富山市では、市民がいつでもスポーツに取り組めるよう、「市民のスポーツ機会の確保・充実のための最新スポーツ情報の提供」を目標に施策を展開してきました。

令和2年富山市アンケート調査によると、スポーツを「する」際の情報源は、「テレビ・ラジオ」が41.1%と最も高く、次いで、「友人・仲間」が27.2%、「富山市ホームページ」(2.2%)や「富山市体育協会ホームページ」(1.3%)以外の「ウェブサイト・SNS等」が23.6%などとなっています。

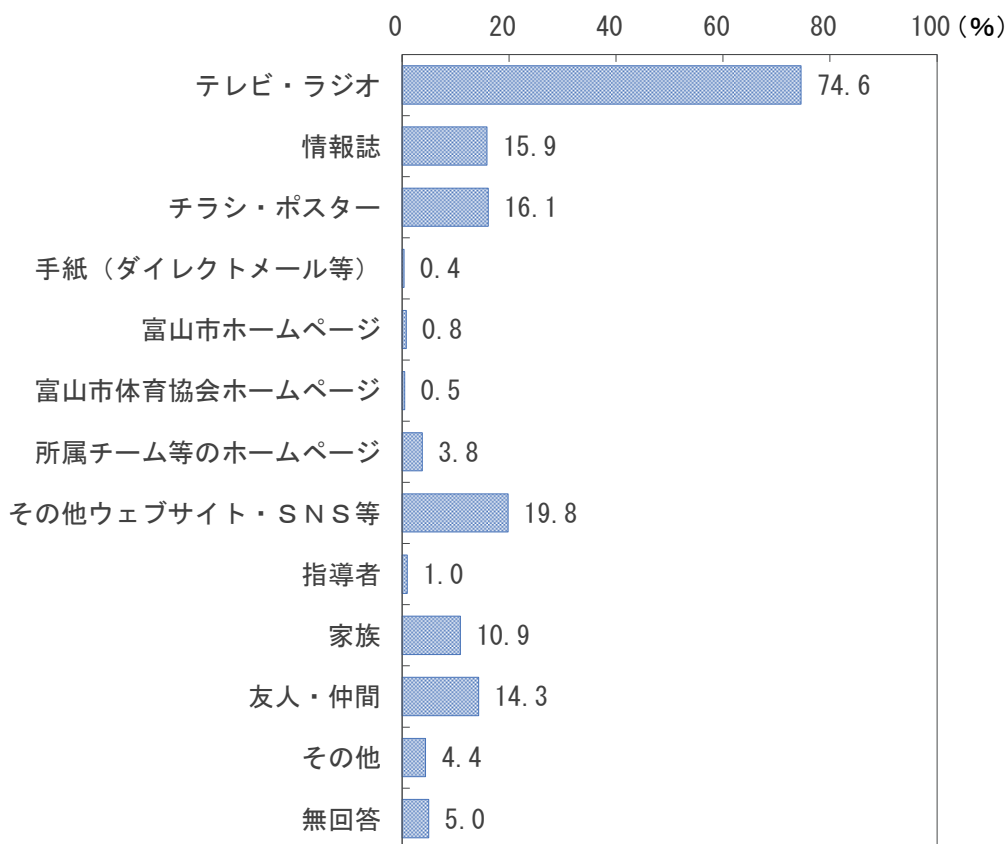
図表18 スポーツを「する」際の情報源（複数回答）



一方、スポーツを「みる」際の情報源についてもたずねたところ、「テレビ・ラジオ」が74.6%と非常に高く、次いで、「富山市ホームページ」(0.8%)や「富山市体育協会ホームページ」(0.5%)以外の「ウェブサイト・SNS等」が19.8%などとなっています。

スポーツを「する」「みる」とも、従来からの情報源である「テレビ・ラジオ」のほか、今後ますます活用が進むと見込まれるインターネットを通じた情報収集が上位にあることから、「とやまスポーツネット」の充実に引き続き取り組む必要があります。

図表19 スポーツを「みる」際の情報源（複数回答）



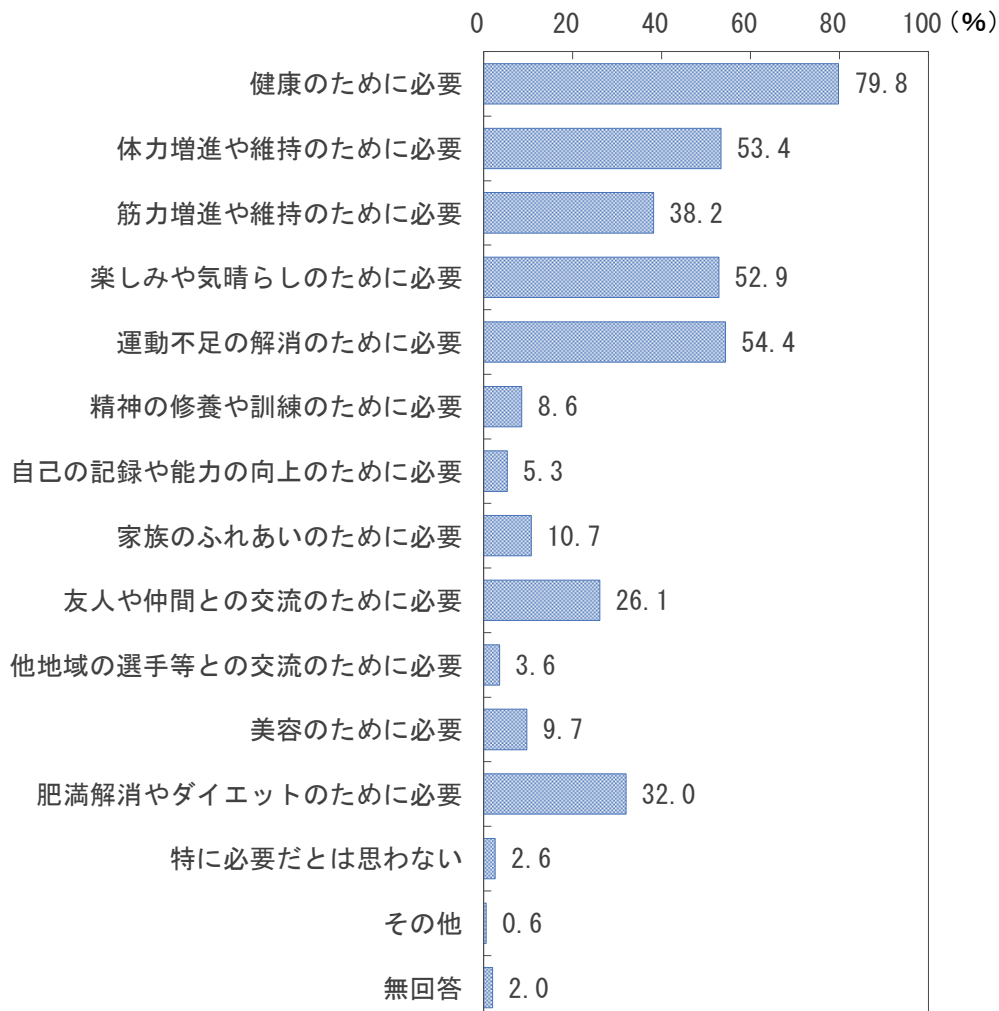
7 スポーツ施策の推進に向けて

令和2年富山市アンケート調査においては、スポーツの実施状況のほか、スポーツ施策の推進に向けた意向等の把握に努めました。

何のために運動やスポーツが必要か考え方をたずねたところ、「健康のために必要」が79.8%と非常に高く、次いで、「運動不足の解消のために必要」(54.4%)、「体力増進や維持のために必要」(53.4%)、「楽しみや気晴らしのために必要」(52.9%)が5割を超えて高くなっています。なお、「特に必要だとは思わない」は2.6%と非常に低くなっています。

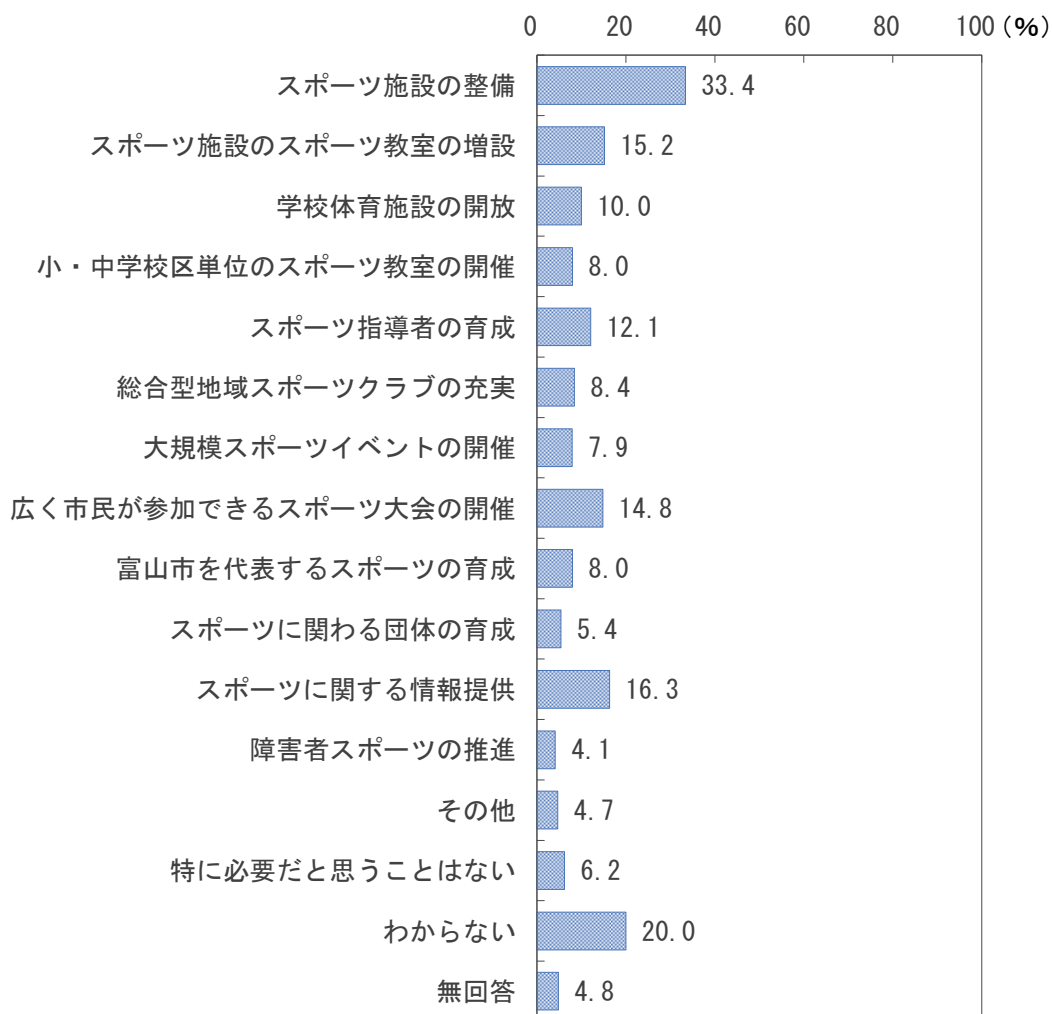
また、「友人や仲間との交流のために必要」が26.1%と、スポーツを通じて「つながる」ことも必要とされていることがうかがえます。

図表20 運動やスポーツをすることについての考え方（複数回答）



スポーツの推進のために必要な富山市の取り組みについてたずねたところ、「スポーツ施設の整備」が33.4%と最も高く、次いで、「スポーツに関する情報提供」(16.3%)、「スポーツ施設のスポーツ教室の増設」(15.2%) などとなっています。なお、「特に必要だと思わない」は6.2%と低くなっています。スポーツを「する」ための場所や機会、それらの情報の提供が求められています。

図表21 スポーツの推進のために必要な取り組み（3つまで回答）



第3章 基本理念と基本目標

1 基本理念

第1次プランにおいては、「健康で豊かに暮らす元気なまちづくり」を基本理念に掲げ、スポーツ施策の推進を図ってきました。

第2章における評価や課題等を踏まえ、引き続き、第1次プランに示した施策の充実を図る必要があることから、第1次プランの基本理念を継承することとしますが、スポーツを身近なものという認識をより深め、さらなるスポーツの持続的な推進を図る観点を取り入れ、次のとおりとします。

スポーツに親しみいつまでも健康で豊かに暮らすまちづくり

「スポーツ」の定義について

「スポーツ」は、スポーツ基本法において「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」とされています。

このプランでも、同様にとらえ、競技スポーツだけでなく、交流が図られるレクリエーション活動、散歩、ラジオ体操などの軽い運動を含めた様々な身体活動も「スポーツ」として扱います。

また、スポーツを「する」分野だけでなく、「みる」分野、それらを「ささえる」分野もスポーツへの「参画」としてとらえ、取り扱うこととします。

2 基本目標

基本理念を踏まえ、第1次プランの基本目標を継承します。

- ① スポーツ活動の充実
- ② スポーツ拠点の整備・充実

3 施策体系

基本理念と基本目標を踏まえ、第1次プランの主要施策を「基本施策」として継承することとしますが、「スポーツ情報の提供」については、情報の発信にとどまらず、その情報に基づく様々なスポーツ活動を通じた交流やその活動機会を活用した地域の活性化を図る観点（スポーツで「つながる」分野）を取り入れ、「スポーツを通じた地域の活性化」に拡充し、施策の展開を図ります。

基本理念	基本目標	基本施策	国のスポーツ基本計画による分野
スポーツに親しみいつまでも健康で豊かに暮らすまちづくり	①② スポーツ拠点の整備・充実 スポーツ活動の充実	1 生涯スポーツの推進	スポーツを「する」
		2 競技スポーツの推進	スポーツを「する」
		3 学校における体育・運動部活動等の充実	スポーツを「する」
		4 スポーツの拠点づくり	スポーツを「ささえる」
		5 スポーツ指導者と組織の育成	スポーツを「ささえる」
		6 スポーツを通じた地域の活性化	スポーツを「みる」「ささえる」「つながる」

※「つながる」は、国の基本計画における考え方をもとに設けた分野です。

第4章 基本施策

1 生涯スポーツの推進

スポーツを「する」

健康はすべての人の願いであり、生きていく上での基本的資源です。誰もが健康や体力の状況に応じてスポーツを楽しむことが大切です。

そのためには、発育・発達や加齢に伴う身体諸機能の変化、周囲の環境の変化に応じ、特色ある運動・スポーツプログラムを提供することが求められています。

富山市では、「健康づくり」「体力づくり」「生きがいづくり」を目的とした健康スポーツの総称を「生涯スポーツ」と位置づけ、ライフステージごとの具体的な施策とともに、ウオークなど誰もが参加できるスポーツの推進に取り組みます。

また、生涯スポーツの推進の基礎となる地域スポーツの発展が必要であることから、スポーツ推進委員や地区・校区体育協会との連携を図ります。

指 標

項目名	基準（基準年度）	目標（令和12年度）
成人の週1回以上のスポーツ実施率 ※1	49.0%（R2）	65.0%以上
スポーツをすることが好きな児童生徒の割合 ※2	《児童》 男子：66.1%（R2） 女子：57.1%（R2） 《生徒》 男子：61.4%（R2） 女子：38.5%（R2）	《児童》 男子：全国平均以上 女子：全国平均以上 《生徒》 男子：全国平均以上 女子：全国平均以上
ウオークイベントの参加者数 ※3	1,826人（R1）	3,000人以上

※1 アンケート調査において直近1年間に運動やスポーツを週に1日以上実施したと回答した成人（18歳以上80歳未満）の割合で、「スポーツ基本計画」（文部科学省）における目標値（65%程度）の達成を目指します。

※2 アンケート調査において運動やスポーツをすることが好きと回答した児童（小学5年生）及び生徒（中学2年生）の割合で、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（文部科学省）における全国平均（（参考）令和元年度＝《児童》男子：71.2% 女子：55.5% 《生徒》男子：62.9% 女子：46.9%）以上を目指します。

※3 四季のウオーク及び地域のウオークの参加者数に、令和元年度に開始した親子トレッキング補助金の利用者数を加えたもので、過去10年間に於いて最も多い実績と同等の参加を目指します。

☞ 主要施策・事業

施策・事業名	実施概要
ウォークの推進	誰もが気軽に取り組める運動種目であるウォークをイベント等により推進します。
健康・体力づくり事業	子どもや中年期、高齢期などライフステージに合わせた運動指導・運動啓発をスポーツ教室等により推進します。
各種スポーツ教室の開催	地域住民が集う、地区・校区スポーツ教室等を各団体が連携し開催できる枠組みについて検討します。
市民スポーツ・レクリエーション祭の開催	地域交流に重点を置き、幅広い年齢層が参加する、市民スポーツ・レクリエーション祭の開催を支援します。

(1) 子どものスポーツライフの推進 ～子どもの体力の向上～

以前から低下傾向にある子どもの体力を上昇傾向へと転換することを目指し、子どもが運動・スポーツに取り組む習慣を身につけられるよう、関係機関等と連携し、運動・スポーツに親しむ機会を提供する取り組みを推進します。

① 未就学児の運動の推進

幼児（未就学児）期においては、体を動かす楽しさを体感し、運動に取り組む習慣を早くから身につけることが重要です。

引き続き、（公財）富山市体育協会等の関係団体と連携し、あそびの中から多様な動きを身につけられるような運動指導の適切な手法について検討するなど、運動あそびの普及に努めます。



こども運動あそびプログラム
提供：（公財）富山市体育協会

② 児童生徒のスポーツ活動の推進

スポーツ活動に積極的に参加する子どもと、全く参加しない子どもとの二極化が進む中、参加しない子どもの多くがその後も運動を好きになれず、将来、親になった時にその子どももスポーツに親しむきっかけが得られないという状況が懸念されます。学校期にスポーツ活動に取り組む習慣を身につけることは重要であり、学校とともに、家庭や地域の役割も大きなものとなっています。

引き続き、児童生徒のスポーツ活動の機会を確保するため、スポーツ少年団、

小学校スポーツ推進連盟、中学校体育連盟、(公財) 富山市体育協会等の関係団体の活動を支援するとともに、これらの活動に参加しない児童生徒へのスポーツ活動の機会の提供に努めます。

(2) 若者・中高年者のスポーツライフの推進 ～スポーツへの参加機会の拡充～

スポーツ実施率が特に低い働く世代(30～50代男性、30～40代女性)を中心に、若者・中高年者が積極的にスポーツに取り組めるよう、スポーツ施設の充実や魅力を感じるスポーツイベントの開催など、スポーツを「する」ことを促す取り組みを推進します。また、体力の低下や肥満、そして生活習慣病を防ぐため、スポーツを「する」ことが習慣化する環境づくりを推進します。

① 若者のスポーツの推進

若者が集い、賑わう空間として、若者が好むスポーツを核とした施設の充実やイベントの開催は、スポーツに親しむきっかけをもたらします。

引き続き、若者が集う拠点となるスポーツ施設の充実やスポーツイベントの開催に努めます。

② 働く世代・子育て世代のスポーツの推進

昭和40年から始まった「市民スポーツ祭」は、特に働く中高年者のスポーツの推進に大きな役割を果たしてきました。現在では「市民スポーツ・レクリエーション祭」として、フレッシュテニス、グラウンド・ゴルフ、パークゴルフ、ビーチボールの4種目を実施しています。

引き続き、「市民スポーツ・レクリエーション祭」の充実を図るとともに、働く世代がスポーツに親しみ、取り組むことができる種目の調査・研究に努めます。

また、子育て世代に対しては、これまでも、親子スポーツ教室を主要な市営スポーツ施設で実施し、スポーツに親しむ機会を提供してきました。

引き続き、親子スポーツ教室のほか、多様なスポーツイベントの開催に努めます。

さらに、子育て世代の親とその子どもが、遊びを通じて体を動かす楽しさを体感できるよう、親子がともに活動できる場の確保を図ります。



市民スポーツ・レクリエーション祭
(フレッシュテニス)
提供：(公財) 富山市体育協会

(3) 高齢者のスポーツライフの推進 ～身近な地域で継続的に活動できる環境の整備～

高齢者は、健康や体力を維持し、自立した社会生活を営みながら生きがいのある生活を送ることが大切です。高齢者向けの運動・スポーツプログラムの普及啓発を図るとともに、身近な地域で気軽に活動できる環境づくりを推進します。

① 高齢者向けの運動・スポーツプログラムの提供

高齢者が健康で生きがいのある生活を送るためには、自分の体力の現状を把握し、日常生活において気軽に取り組める運動・スポーツプログラムを継続的に実施することが重要です。

引き続き、元気な高齢期を迎えるための運動・スポーツプログラムとして「遊悠元気運動」の普及に努めます。



遊悠元気塾

提供：(公財)富山市体育協会

② 地区・校区単位のスポーツ教室の開催

高齢者の健康に対する関心が非常に高まり、単に運動・スポーツをするだけの場ではなく、仲間との交流を通して、健康づくり、体力づくり、生きがいづくりができる環境の整備が求められています。

引き続き、地区・校区単位の身近なところで、スポーツ推進委員や地区・校区体育協会をはじめ、福祉・保健の関係機関と連携して複合的な要素を持つスポーツ教室が開催できるよう努めます。

(4) あらゆる世代・人に対応したスポーツ（ユニバーサルなスポーツ）の推進 ～スポーツを通じた共生社会の実現～

障害の有無・年齢等にかかわらず誰もがスポーツに取り組むことができるよう、障害者・高齢者等をはじめ配慮が必要な多様な人々も参加できるウォークなどのあらゆる世代・人に対応したスポーツ「ユニバーサルなスポーツ」の推進を図ります。また、あらゆる世代・人とともにスポーツに取り組むことにより、人々の意識が変わる（心のバリアフリー）よう、共生社会の実現に向けた環境づくりを推進します。

① ウォークの推進

四季折々の自然を楽しみながら参加する「四季のウォーク」をはじめ地域の特色あるウォークイベントを開催することで、付加価値を高め、ウォークが幅広く市民の生活に定着するよう、引き続き、ウォーク関連事業の推進に努めます。

また、市内各地域におけるウォーキングコースの紹介やコース看板の充実などに加え、これまで育成してきたウォーキングリーダーを活用して身近な地域で誰でも気軽にスポーツに親しむことができるウォークの環境づくりに努めます。さらには、市民に日常的にウォークを促す施策を展開し、歩いて健康に暮らすライフスタイルの普及を図ります。



四季のウォーク
(さくらウォーク)

② 障害者のスポーツの推進

障害の有無等にかかわらず、ウォークイベントや富山マラソン、ボッチャなどの障害者スポーツの体験イベント等に参加し、誰もが「ユニバーサルなスポーツ」に取り組むことのできる環境づくりに努めます。

また、障害者におけるスポーツの推進を図るため、障害者関係団体等と連携し、障害者のスポーツの普及に努めます。

富山市を代表する選手や出身選手の活躍がもたらす感動は、市民、特に子どもたちのスポーツに対する意欲を向上させ、スポーツの推進に広く好ましい影響をもたらし、社会全体の活力を増大させます。

全国や世界で活躍できるトップアスリートの育成・強化を図るなど、競技力向上と競技スポーツの推進を図ります。

☞ 指 標

項目名	基準（基準年度）	目標（令和12年度）
国民スポーツ大会等出場者数 ※1	1,470人（H30）	1,560人以上
国民スポーツ大会等優勝競技数 ※2	7競技（H30）	10競技以上

※1 国民スポーツ大会（令和5年まで国民体育大会）及び国際大会等への富山市からの出場者数で、毎年0.5%の増加を目指します。

※2 国民スポーツ大会（令和5年まで国民体育大会）及び国際大会等への富山市からの出場者が優勝した競技数で、出場者数とともに向上を目指します。

☞ 主要施策・事業

施策・事業名	実施概要
ジュニア特別強化事業	全国や世界で活躍するジュニア選手と富山市を代表するスポーツを育成するため、競技種目を指定し、競技力の特別強化を実施します。
指導者招聘事業	国内トップレベルの指導者を招聘し、最新の競技技術や指導技術について講義、実技指導を仰ぎ、市内選手の競技力と指導者の指導力の向上を図ります。
各競技団体への支援	市民のスポーツ意識の高揚を図るため、市内で開催される全国・北信越規模の大会や市内各地域で開催している地域独自の特色ある大会を通して各団体を支援します。

(1) 競技力の向上 ～全国や世界で活躍できるトップアスリートの育成・強化～

全国や世界で活躍できるトップアスリートの育成・強化を図るため、ジュニア期からトップレベルに至る体系的な強化体制の構築を図るとともに、トップアスリートが競技に専念することができる環境づくりを推進します。

① ジュニア選手の育成

全国や世界で活躍できるトップアスリートの育成・強化を目指して、スポーツ医・科学のサポート、外部指導者や練習施設の確保等による多方面からの高度な支援の充実に努めます。

また、各競技団体や中学校体育連盟等による小学校から中学校までの一貫指導体制での育成・強化に向けた取り組みを支援します。



相撲教室
提供：富山市相撲連盟



指導者招聘事業（サッカー）
提供：（公財）富山市体育協会

② 富山市を代表するスポーツの育成・強化

富山市を代表するスポーツの育成・強化を目指し、平成 13 年度から実施しているジュニア特別強化事業について、過去の実績や県とのつながりを考慮し、定期的に競技種目の再選定を行うとともに、その育成・強化に積極的に取り組む競技団体を支援します。

③ 選手・指導者への活動支援

選手・指導者等のレベルアップに向けた研鑽（質の高いトレーニングや研修）に対する支援の充実に図るとともに、審判員や専門スタッフ等の研鑽に対する支援について検討します。

④ 顕彰制度の充実

オリンピック・パラリンピックなどの国際大会等において、優秀な成績を収めた選手の強化活動に多大な貢献をしている指導者や企業等に対し、社会的評価を高めるために表彰を行うなど、顕彰制度の充実に努めます。

⑤ スポーツ医・科学推進に向けた調査

スポーツ医・科学は、選手の心身の状態、技術、意識等を生理的、心理的、医科学、物理学などあらゆる科学の面から分析を行うことで、競技力向上につながる手段として、近年取り入れられています。

富山市では、富山市スポーツ・カヌーセンターが国の事業によるナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設に指定されたことに伴い、ナショナルチームの強化合宿等において、動作分析や栄養サポート、筋力トレーニング・コンディショニングサポートを行うなど、スポーツ医・科学サポートスタッフによるトップアスリートの強化に対し、支援してきました。

こうしたことを踏まえ、富山市における各競技団体が行う強化に対するスポーツ医・科学の推進に向けた支援についての調査、検討に努めます。

(2) 組織の充実 ～競技力向上のための競技団体組織の充実～

競技力の向上を図るためには、各競技団体組織の充実が不可欠です。(公財)富山市体育協会と連携し、一体となった体制づくりを推進します。

また、富山市を代表するスポーツ、全国や世界で活躍が期待できる種目の競技団体については重点的な支援に取り組みます。

① (公財) 富山市体育協会の充実

競技力向上については、ジュニア期における強化・育成が重要と捉え、これまで(公財)富山市体育協会を通じて様々な施策に取り組んでいます。

(公財)富山市体育協会では、市内の競技団体の統括団体として、すべての競技団体が安定して活動できるよう育成・支援を行っています。

引き続き、競技力向上の中心的な役割を担い、充実した活動ができるよう(公財)富山市体育協会を支援します。

② 各競技団体の充実

各競技団体が、全国や世界で活躍できる選手の輩出に向け、小中学生を中心にジュニア期からの中・長期的な育成・強化の実施が図れるよう、一貫指導体制の確立が有効であることから、そうした体制づくりができるよう支援することにより競技力向上を図ります。

3 学校における体育・運動部活動等の充実

スポーツを「する」

学校での教育活動を通して、子どもたちが体を動かす楽しさを実感し、運動やスポーツに興味を持ち、好きになり、日常的に運動に取り組むようになることは重要です。一方で、学校教育活動は、子どもたちの生活時間の中で大きな割合を占めており、限られた時間内で効率的な運動量を確保する観点からも、子どもの体力向上において大きな役割を担っています。

しかし、学校においては、積極的に運動する子どもとそうでない子どもの二極化傾向が顕著になってきており、運動をしない子どもに対する指導の一層の工夫が求められています。

子どもたちが安全に楽しく運動ができるよう、体育・運動部活動等の充実に取り組むとともに、望ましい生活習慣づくりや食育の分野にも目を向け、家庭や地域と連携した子どもの体力向上を図ります。

☞ 指 標

項目名	基準（基準年度）	目標（令和12年度）
体育の授業を楽しいと思う児童生徒の割合 ※1	《児童》 男子：62.2%（R2） 女子：55.3%（R2） 《生徒》 男子：57.0%（R2） 女子：44.8%（R2）	《児童》 男子：全国平均以上 女子：全国平均以上 《生徒》 男子：全国平均以上 女子：全国平均以上
運動部に所属している生徒の割合 ※2	男子：70.5%（R2） 女子：48.1%（R2）	男子：全国平均以上 女子：全国平均以上

※1 アンケート調査において体育の授業を楽しいと思うと回答した児童（小学5年生）及び生徒（中学2年生）の割合で、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（文部科学省）における全国平均（（参考）令和元年度＝《児童》男子：73.8% 女子：60.2% 《生徒》男子：52.8% 女子：40.7%）以上を目指します。

※2 アンケート調査において運動部に所属していると回答した生徒（中学2年生）の割合で、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」（文部科学省）における全国平均（（参考）令和元年度＝男子：76.0% 女子：57.9%）以上を目指します。

☞ 主要施策・事業

施策・事業名	実施概要
スポーツ指導者派遣事業	小学校等の要望に合わせ、スポーツ指導員資格や教員免許（保健体育）を持つ者をスポーツ指導者として派遣することにより、体力向上への取り組みや教員向け指導者研修会の開催を支援します。

(1) 生きる力をはぐくむ体育・スポーツの推進 ～たくましい心身を養う～

子どもにとって体力は、健康な生活を営むだけでなく、学習をはじめ、様々なことに取り組む意欲や気力といった精神面にも深く関わっており、健やかな成長・発達に極めて重要な役割を果たしています。

しかし、ライフスタイルや子どもを取り巻く環境の変化などから、運動をする子どもとそうでない子どもの二極化傾向や、以前からの長期的な子どもの体力の低下傾向が深刻な問題となっています。

子どもの体力向上の重要性に鑑み、学校における体育・スポーツ活動の一層の充実を図るとともに、普段から体を動かす機会が少ない子どもたちへのスポーツ活動の機会の提供や保護者等への啓発に取り組みます。

① 体力向上への取り組み

子どもの体力・運動能力や運動習慣等の実態を継続的に把握するとともに、引き続き、富山市小学校スポーツ推進連盟や富山市中学校体育連盟の活動や体力向上事業を支援します。

また、子どもの運動習慣や体力測定結果等の実態に基づき、目標をもって体力づくりに積極的に取り組むことができる環境整備が図られるよう各小中学校に促します。

② 運動時間の確保と有効活用

スポーツや外遊びの時間、空間、仲間が減少し、日常生活において子どもが体を動かすことが全体的に減少傾向にあることから、学校は子どもの体力向上を図る上で重要な役割を担っています。体育的行事の充実や校時表に体育的活動を位置づけるなど、学校の教育活動の充実に努めます。

③ 体育指導の充実

学習指導要領に沿って教育活動を円滑に実施するとともに、子ども一人ひとりが課題をもって運動に取り組み、運動の楽しさや喜びを感じられる体育学習となるよう、教員の研修会の充実に努めます。また、引き続き、学校のニーズに合ったスポーツ指導者を派遣するとともに、スポーツ指導者を講師とした教員向け指導者講習会を開催します。



小学校の体育の授業



スポーツ指導者派遣事業（水泳）



スポーツ指導者派遣事業（鉄棒）

④ 保護者への啓発

体力や運動能力の重要性、有効性を広く保護者に伝え、理解してもらうため、有識者や関係機関との連携による運動の日常化に向けた保護者への啓発用パンフレットの作成、配布に取り組むなど、家庭でも積極的に体を動かしてもらうよう促します。

(2) 体育・運動部活動を行うための環境整備

～安心してスポーツ活動ができる環境の確保～

学校期におけるスポーツは、心身の健やかな成長を促すばかりではなく、生涯にわたってスポーツに取り組む習慣を育成するためにも重要です。

しかし、近隣への迷惑や防犯上の理由から、児童公園等での遊びが制限される事例も見受けられるようになり、子どもたちが自由に運動できる場は少なくなってきました。

そのため、多くの時間を過ごす学校施設は、子どもたちにとってスポーツ活動の中心となります。子どもたちが全身を使って思いきり運動できるよう、人的環境の整備とともに、各学校のグラウンドや体育館等において安全にスポーツができる空間づくりを推進します。また、休日の部活動やスポーツ大会等を充実するための環境づくりに取り組みます。

① 教員への研修体制の充実

体育指導法等の既存の研修内容に加え、専門的で効果的な指導方法を学ぶ場として、各競技団体等が開催する指導者研修会等を後援するなど、連携・協力を努めます。

② スポーツ大会等への参加形態見直し

少子化に伴い、中学校、高等学校においては、運動部の設置数が減少しています。また、部員数の減少から活動に支障が生じたり、大会への出場ができなくなることもあります。さらに、希望する部が学校にないことから、大会出場に制限のあるクラブチームに所属することを余儀なくされている状況も見られます。

このような現状から、生徒のスポーツ機会を充実させるため、複数校による参加や、地域のクラブチームで活動する生徒の参加資格の緩和を大会の主催団体等に検討するよう促します。

また、各種競技団体等が主催する競技会や自主参加型のスポーツ大会が数多く開催されています。子どもたちに過重な負担となることなく、健全なスポーツ活動となるよう、また、体育授業の発展学習の場やスポーツを通じた他校との交流の場となるよう、学校に参加を促します。さらに、教育的な見地から、複数校による参加を認めることなども主催団体等に検討するよう促します。

③ 医療機関等の連携

体育授業や運動部活動など、学校において安心してスポーツ活動ができる環境を確保するため、地域の医療機関等と連携し、事故防止に向けた安全への配慮やスポーツ障害の早期発見・予防に努めます。

④ 安全・安心な学校体育施設づくり

学校における安全点検を徹底し、老朽化した体育館や整備が必要になったグラウンド等の施設や関連設備を順次整備し、子どもたちが安心して使用できる施設環境の維持に努めます。

(3) 子どもの望ましい生活習慣づくりの推進 ～運動・食事・睡眠の調和のとれた生活～

子どもたちが健やかに成長していくためには、適度な運動、バランスがとれた食事、十分な休養や睡眠が大切です。しかしながら、社会全体の夜型化が進み、基本的な生活習慣が定着せず、睡眠不足や運動不足に陥っている子どもが増えています。また、食生活においても、朝食の未摂取や夜食の習慣化等による乱れ、脂肪、糖分、塩分の過剰摂取などの栄養の偏りが見られます。こうした生活習慣の乱れが、子どもたちの学習意欲や体力、気力の低下の要因の一つとして指摘されています。さらに、肥満や動脈硬化、糖尿病等、生活習慣病の要因にもなっています。

このように、家庭における規則正しい食事や睡眠等、基本的な生活習慣が定着していない状況は、個々の家庭や子どもの問題として見過ごすことなく、社会全体の問題として地域と一丸となった取り組みが重要な課題となっています。

心身の健全な発達に大きく影響する子どもの基本的な生活習慣や生活リズムの確立を図ります。

① 学校給食における食育の推進

学校給食を生きた教材として活用するための指導を工夫することにより、食に対する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、食を通して自らの健康を管理できるよう育みます。

② 保護者への啓発

家庭や地域に対して望ましい生活習慣や適切な睡眠時間の確保の大切さを啓発するため、小冊子等の配布や講演会等の開催に努めます。

③ 関係機関・団体との連携

心身の健康に関する健康相談、肥満傾向や食物アレルギー等のある子どもに対する指導を充実し、調和の取れた生活を推進していくため、すこやか検診、すこやか教室を開催するなど、保健所や富山市医師会等、専門的な知識や技術を備えた関係団体や指導者との連携に努めます。

市民が安全・安心、気軽に快適にスポーツ活動に取り組めるよう、身近な地域のスポーツ施設の充実が求められているため、富山市のスポーツ施設は、

- ①地域特性を見極め、長期的展望に立った施設整備
 - ②総合的なスポーツサービスを行う施設
 - ③季節や天候に左右されずにスポーツを楽しむことができる屋内スポーツ施設の整備の促進
- を基本原則として、拠点づくりや施設整備の充実を図ります。

☞ 指 標

項目名	基準（基準年度）	目標（令和12年度）
市営スポーツ施設等の年間利用者数 ※1	285万人（R1）	300万人以上
市営体育館の年間稼働率 ※2	42.9%（R1）	45.0%以上

※1 市営スポーツ施設（体育館、野球場、プール等）及び学校体育施設の利用者数（100万人未満四捨五入）で、過去10年間に於いて最も多い実績と同等の利用を目指します。

※2 市営スポーツ施設のうち体育館における2時間あたりのアリーナや諸室の占有率を稼働率として算出した平均値で、市民の利用しやすい環境づくりによる稼働率向上を目指します。

☞ 主要施策・事業

施策・事業名	実施概要
拠点スポーツ施設の長寿命化対策事業	市民が継続的に安全・安心、快適に利用できる施設環境を確保するため、総合体育館など富山市として所有・管理していく16施設を対象とした中長期的な改修計画に基づき、施設の改修、設備の更新を実施します。
学校体育施設の整備	地域住民等のスポーツの場として開放している学校体育施設の施設環境（防球ネットや夜間照明設備等）を整備します。

(1) 市営スポーツ施設の充実 ～市営スポーツ施設の整備・充実～

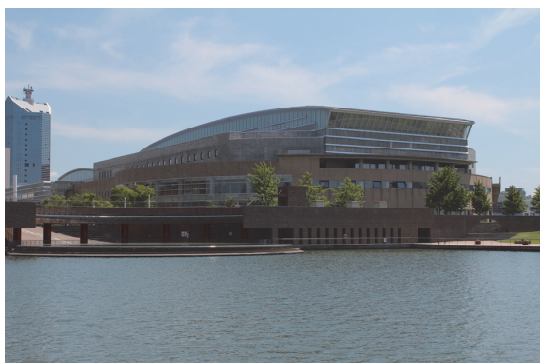
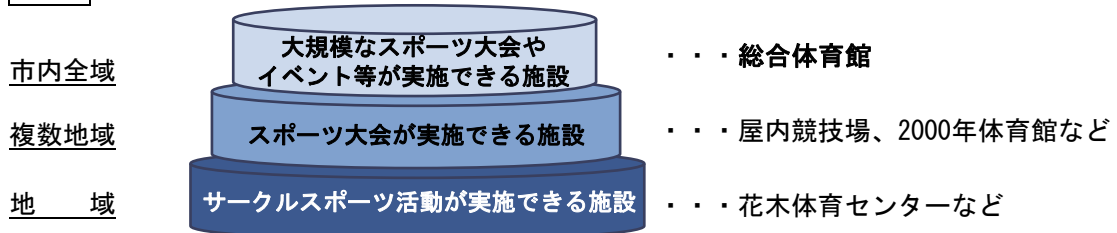
広大な市域の中におけるスポーツ活動の拠点は、各地域を単位としつつ、全市的なバランスや地域性、利用頻度の高い種目等を考慮しながら、民間活力による運営手法（PPP 等）の導入など効率的な施設整備により、施設の充実に取り組みます。

なお、市営体育館については、「富山市公共施設等総合管理計画」に基づき、使用料の改定や利用料金制導入による運営制度の見直しを図るほか、稼働率の改善に取り組むとともに、

- ①市内全域を対象とし、大規模なスポーツ大会やイベント等が実施できる施設
 - ②複数地域を対象とし、スポーツ大会が実施できる施設
 - ③地域を対象とし、サークルスポーツ活動が実施できる施設
- の3層構造に再編し、①と②については引き続き市所有として存続させ、③については老朽化にあわせてあり方を見直すこととしています。

図表22 市営体育館の再編構想

対 象



富山市総合体育館



長寿命化工事（床改修
・LED照明化）後の
婦中体育館

(2) 市立学校体育施設の開放 ～身近なスポーツ活動拠点の活用促進～

小中学校の学校体育施設は、地域の最も身近なスポーツ拠点として重要な役割を果たしています。

引き続き、多くの市民が日常的にスポーツ活動ができる施設として、より良好な施設環境を提供できるよう努めます。

(3) 民間・商業スポーツ施設との連携 ～民間・商業スポーツとの連携～

民間・商業スポーツ施設（クラブ）は、活動時間の自由さ、施設の多機能化、専門指導員の配置など、利用者の様々なライフスタイルやニーズに応じたサービスを提供しており、市民のスポーツ活動の場の一つとなっています。

多様化する市民のスポーツニーズに対応するため、引き続き、スポーツ指導員の活用や情報提供等、民間・商業スポーツ施設（クラブ）と連携を図りつつ、スポーツの推進に努めます。

市民がより楽しく効果的にスポーツ活動ができるよう、スポーツ指導者の育成に取り組むとともに、(公財)富山市体育協会をはじめ、富山市スポーツ推進委員協議会、富山市スポーツ少年団、富山市小学校スポーツ推進連盟、富山市中学校体育連盟等の関係団体や総合型地域スポーツクラブなどスポーツ団体の活動や連携を促進します。

☞ 指 標

項目名	基準（基準年度）	目標（令和12年度）
スポーツ推進委員の活動参加率 ※1	15.7% (R1)	30.0%以上
総合型地域スポーツクラブの会員数 ※2	9,925人 (R1)	11,000人以上

※1 スポーツ推進委員の地区活動や研修会等への参加率で、参加率の向上により活動の活性化を図ることを目指します。

※2 過去10年間において最も多い実績と同等の加入を目指すことで、地域スポーツの推進を図ります。

☞ 主要施策・事業

施策・事業名	実施概要
スポーツ推進委員の活動促進	スポーツ推進委員の研修会等の開催や、県外研修会の参加補助を行い、推進委員の資質向上を図ります。
健康・体力づくり事業	(公財)富山市体育協会を通じ、子どもや高齢者に対する運動指導者向けの講習会を開催し、指導者の資質向上に努めます。
指導者招聘事業（再掲）	国内トップレベルの指導者を招聘し、最新の競技技術や指導技術について講義、実技指導を仰ぎ、市内選手の競技力と指導者の指導力の向上を図ります。
総合型地域スポーツクラブの活動支援	市ホームページでの紹介やスポーツ健康課窓口でのチラシ・パンフレットの設置など、各クラブの情報の提供を行うとともに、クラブ運営等に関する相談に対応します。

(1) スポーツ指導者の育成 ～多様化するニーズに対応する指導者の育成～

スポーツ社会の実現を目指し、市民の多様なニーズに応じたスポーツ実践力を高め、継続的なスポーツ実践者の増大を図るためには、資質の高い指導者の存在が不可欠です。

引き続き、指導者の育成を重視し、各競技団体等が開催する指導者研修会等を後援するなど、連携・協力を図るとともに、国内外で活躍した競技者がさらに研鑽を積み、指導者となった場合に受け入れる環境のあり方を競技団体や関係機関とともに検討します。

(2) スポーツ指導者の活用 ～多様化するニーズに対応する指導者の活用～

市民が身近な地域でより楽しく効果的にスポーツ活動ができるよう、専門的な指導ができる地域のスポーツ指導者の活用が望まれています。

関係団体や総合型地域スポーツクラブ等と連携し、市民や学校の多様なニーズ、能力に合ったスポーツ指導者の活用の促進に努めます。

(3) 組織の育成 ～スポーツ団体の育成支援～

富山市の代表的なスポーツ団体として、(公財) 富山市体育協会、富山市スポーツ少年団、富山市スポーツ推進委員協議会、富山市小学校スポーツ推進連盟、富山市中学校体育連盟、総合型地域スポーツクラブなどがあります。

これらのスポーツ団体は、トップレベルの選手の育成から地域に密着したスポーツ教室の開催まで、それぞれの立場でスポーツの推進に大きく貢献しています。

引き続き、市民や学校の多様化するスポーツニーズに対応するため、各スポーツ団体とスポーツ推進の方向性に沿った協力体制を維持・強化します。



スポーツ推進委員 全体研修会



総合型地域スポーツクラブの活動
提供：特定非営利活動法人
ふちゅうスポーツクラブ

《(公財) 富山市体育協会》

市内の競技スポーツ 44 団体、健康スポーツ 13 団体、地区・校区スポーツ 88 団体、学校スポーツ 2 団体で組織されており、スポーツ少年団やスポーツ推進委員協議会等の関係団体と連携して全市的なスポーツの振興に努めています。また、指定管理者制度の導入により、市内スポーツ施設等（指定管理施設のみ）の管理運営並びに指定管理施設での総合型地域スポーツクラブの運営に努めています。

引き続き、市民の心身の健全な発達とスポーツ振興に寄与することを目的に、体育、スポーツ・レクリエーションの普及、併せて加盟団体の育成・支援を図るとともに、富山市のスポーツ推進の方向性に合わせた、スポーツ事業推進について連携を強化します。

《富山市スポーツ推進委員協議会》

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法で公的な指導者として位置づけられており、行政と地域のパイプ役として、また、スポーツの実践指導を通して、地域住民のためのスポーツに親しむ環境づくり等、生涯スポーツ推進の役割を担っています。スポーツ推進委員相互の緊密な連絡調整を図り、自らの資質向上と生涯スポーツの振興を期して、研修会や講習会等を行っています。

引き続き、スポーツ推進委員の活動の見直しを図るとともに、総合型地域スポーツクラブや学校、地区・校区体育協会、企業等、地域の関係団体などとの連携を図るコーディネーター役として、生涯スポーツ推進の中心的な役割が果たせるよう支援します。

《富山市スポーツ少年団》

昭和 37 年に（財）日本体育協会（現在は（公財）日本スポーツ協会）が創設した歴史あるスポーツクラブであり、「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを!」、「スポーツを通じて青少年のからだところを育てる組織を地域社会の中に!」と願い、富山市においては昭和 39 年 4 月に設立されました。

現在、富山市スポーツ少年団は市内 70 のスポーツ少年団で構成されており、主に小学生を対象とし、スポーツ活動を中心とする多様な活動を体験させ、青少年の主体的なスポーツ活動を促すとともに、体力の向上を含めた心身の健全育成に努めています。

引き続き、青少年の健全育成を目的に、スポーツ少年団活動を推進するとともに、競技団体や地区・校区体育協会等の関係団体との連携・協力がさらに充実するよう支援します。

《富山市小学校スポーツ推進連盟》

小学校スポーツの健全な発展充実を期するとともに児童の体力向上を目的とし、富山市内の全小学校の教員で組織されています。目的の達成に向けて、児童のスポーツに対する関心を高め、基本的な運動能力の向上を図るとともに、仲間との交流を深める場としてチャレンジ陸上記録会を開催しています。また、教員の資質向上を目指し、陸上競技、体力向上等の指導者講習会を実施するとともに市内児童の体力向上事業を進めています。その他、子どもたちの体力向上を図るため、多くのスポーツ団体と連携し、大会開催情報の提供に努めています。

引き続き、すこやかでたくましい心とからだを備えた児童の育成を目的に、各小学校における体育授業や体育的活動の充実に向けた情報を発信するとともに、各種関係団体との連携を図りながら、健全なスポーツ活動を進められるよう支援します。

《富山市中学校体育連盟》

富山市内中学校における体育の健全なる発達を図ることを目的とし、富山市内中学校の生徒及び教職員で組織しています。目的の達成に向けて、富山市春季総合競技大会、富山市秋季総合競技大会等の各種競技大会の開催や各種体育団体とも連絡を密にしています。また、市内中学校運動部顧問による専門部会を組織し、種目競技大会の企画・運営や強化練習会等を行っています。

引き続き、スポーツを通じた生徒の健全育成と競技力の向上を目的に、各競技団体等とも連携・協力し、外部指導者の積極的な導入や高等学校等への継続性を考慮した一貫指導体制の確立に努めるなど、学校教育における体育・スポーツ活動の推進にとどまらず、スポーツに対するより専門性を高めた組織づくりができるよう支援します。

《総合型地域スポーツクラブ》

単一のスポーツ種目だけでなく、複数の種目が用意されており、子どもからお年寄りまで、また、初心者からトップレベルの競技者まで、誰もが集い、それぞれが年齢、興味・関心、体力、技術・技能レベルなどに応じて活動できるクラブです。

活動拠点となるスポーツ施設があり、定期的、継続的なスポーツ活動を行うことができ、質の高い指導者を配置し、個々のニーズに応じたスポーツの選択や指導が得られるとともに、各種のイベントが開催される等、様々な形でスポーツを楽しむことのできる身近な場です。

現在、富山市には 24 の総合型地域スポーツクラブが設立されており、それぞれの特性のある種目や内容で運営され、市民のスポーツ振興の一翼を担っています。

引き続き、多様化する市民のニーズに対応するため、学校を含む地域のスポーツ活動に、総合型地域スポーツクラブが専門指導者を派遣するなど、地域と連携した事業展開ができるよう支援します。

6 スポーツを通じた地域の活性化 スポーツを「みる」「ささえる」「つなげる」

国際競技大会等の招致、開催のほか、大規模なスポーツイベントの開催、魅力あるスポーツ拠点づくりなどにより、多くの人が集い、「つながり」交流する機会の提供に努めるとともに、その機会を活用した地域の活性化を図ります。また、これらの情報をスポーツに参画する「する」「みる」「ささえる」人誰もが、いつでも入手できるよう環境づくりを推進します。

☞ 指 標

項目名	基準（基準年度）	目標（令和12年度）
地域のプロスポーツの観戦率 ※1	《競技場等》 成人：7.1%（R2） 児童生徒：32.8%（R2） 《テレビ等》 成人：11.5%（R2） 児童生徒：29.5%（R2）	《競技場等》 成人：10.0%以上 児童生徒：35.0%以上 《テレビ等》 成人：15.0%以上 児童生徒：35.0%以上
スポーツを通じた交流に意義を感じている人の割合 ※2	26.1%（R2）	30.0%以上
とやまスポーツネット年間アクセス件数 ※3	96,403件（R1）	110,000件以上

※1 アンケート調査において直近の1年間に地域のプロスポーツ（富山サンダーバーズ（野球）、カターレ富山（サッカー）、富山グラウジーズ（バスケットボール））を競技場等またはテレビ等で観戦したと回答した成人（18歳以上80歳未満）及び児童生徒（小学5・中学2年生）の割合で、令和2年富山市アンケート調査結果からの向上を目指します。

※2 アンケート調査において運動やスポーツが友人や仲間との交流のために意義があると回答した成人（18歳以上80歳未満）の割合で、令和2年富山市アンケート調査結果からの向上を目指します。

※3 誰もが利用しやすいシステム環境の充実を図ることにより、アクセス件数の増加を目指します。

☞ 主要施策・事業

施策・事業名	実施概要
地域のプロスポーツチームの活動支援	地域に根ざした活動を行っている地元のプロスポーツチームを支援することにより、観客動員の増加や富山市のさらなる活性化を図ります。
TOYAMA TOWN TREKKING SITEの利用促進	ウォーキング・ランニングの交流拠点として、まちなかにおける市民の健康行動の促進を図ります。
とやまスポーツネットを通じた情報提供	インターネットを通じて、スポーツ施設の予約や休館情報などを伝えるとともに、今後はキャッシュレス決済や県内スポーツ施設との情報連携にも対応できる更新について検討します。

(1) 地域のスポーツ文化の形成 ～「みる」スポーツを通じた地域の活性化～

国際競技大会の招致・開催や国内外のトップアスリート等の合宿の誘致への支援、また、地域のプロスポーツチーム（富山サンダーバーズ（野球）、カターレ富山（サッカー）、富山グラウジーズ（バスケットボール））等の活動への支援などを通じて、スポーツ観戦の機会を提供し、スポーツ参画人口の拡大に努めるとともに、入場料や関連グッズ、飲食物の売り上げなどによる地域や経済の活性化を図ります。

① 国際競技大会の招致・開催支援

世界トップレベルのプレイを間近で「みる」ことは、市民、特に子どもたちに大きな夢と感動をもたらし、ひいては、スポーツ参画人口の拡大を図り、スポーツの推進に寄与します。

引き続き、関係団体と連携し、国際競技大会の招致・開催や国内外のトップアスリート等の合宿の誘致への支援に努めます。

② 地域に密着したプロスポーツへの支援

地元のプロスポーツチームが活躍することは、子どもたちに夢と希望を与えるとともに、地域全体で応援することにより一体感を生み出し、地域の活力につながります。

引き続き、地域のプロスポーツチームの活動を支援するとともに、プロ選手から直接指導を受けられるなど、市民とプロ選手が触れ合える機会の提供に努めます。



富山グラウジーズ



カターレ富山の選手とファンの交流



富山サンダーバーズ公式戦開催球場
（富山市民球場（アルペンスタジアム））

(2) 地域のスポーツイベントやスポーツ拠点の活用 ～スポーツ参画人口の拡大と地域の活性化～

多くの人々が集うスポーツイベントの開催やスポーツ拠点づくりを通じて、スポーツを「する」「みる」「ささえる」人に活動の場を提供するとともに、「つながり」交流する機会を提供することにより、地域や経済の活性化を図ります。

① スポーツイベントの活用

スポーツイベントの開催は、市民にスポーツを「する」機会の提供だけでなく、それを「みる」人、スタッフやボランティア等の「ささえる」人など、多くの人が集い「つながり」交流する機会の提供につながり、新たなスポーツのあり方などが創造されることも期待されます。

引き続き、市民のみならず、市外、県外から多くの人々が参加できる魅力あるスポーツイベントの開催に努めるとともに、それを地域の活力や交流人口の拡大につなげる取り組みを検討します。



B. LEAGUE ALL-STAR GAME 2019
(富山グラウジーズホーム富山市総合体育館)

② スポーツ拠点の活用

大規模なスポーツ活動の拠点となるスポーツ施設に、市内のみならず、市外、県外から多くの人々がそこでスポーツを「する」「みる」「ささえる」ために集うことにより、「つながり」交流が生まれ、さらには入場料や飲食物の売り上げなどによる地域の活性化にもつながることが期待されます。

引き続き、多くの人々が利用できる魅力ある拠点づくりに努めるとともに、情報発信などにより、活用の促進に努めます。



ウォーキング・ランニング交流拠点
TOYAMA TOWN TREKKING SITE
(富山市総合体育館内)



TOYAMA TOWN TREKKING SITE内
電動式(左)・自走式(右)
ランニングマシン

(3) 地域のスポーツ情報の提供 ～スポーツに参画する人に対する情報の充実～

インターネットを利用して情報収集を行う人が増えている中、いつでもどこでもスポーツに参画する人が期待するスポーツ情報を提供できるよう、誰もが利用しやすいシステム環境の充実を図ります。

① スポーツ情報の充実

市民の多様化するスポーツニーズに応え、スポーツを「する」「みる」「ささえる」すべての人がスポーツに参画する機会を確保しやすくするよう、情報提供の体制整備に努めます。

② システム環境（とやまスポーツネット）の充実

施設予約システム「とやまスポーツネット」は、平成 11 年度の構築以来、利便性の向上に努めてきました。

今後は、更なる利便性向上を目標に、キャッシュレス決済や県内スポーツ施設の情報連携にも対応できるよう、システムの更新を検討するなど、市民がスポーツ施設を快適に利用できるよう努めます。

第5章 プランの推進に向けて

1 推進体制

スポーツ施策を総合的かつ計画的に推進等するため、スポーツ基本法第31条の規定に基づく「富山市スポーツ推進審議会」を設置しています。富山市スポーツ推進審議会は、富山市スポーツプランの策定をはじめ、スポーツ施策の推進について審議しています。そのため、有識者やスポーツ関係団体等の代表者、公募市民などにより構成し、幅広い意見の聴取に努めています。

このプランの推進にあたっては、富山市スポーツ推進審議会において基本施策に基づくスポーツ施策の実施状況等について報告し、審議結果を施策に反映するよう努めるとともに、(公財)富山市体育協会をはじめとしたスポーツ関係団体、福祉保健部、教育委員会など関係部局との連携や市民との協働に取り組みます。

2 進捗管理

このプランに示す指標や主要事業については、定期的に調査を行うことで、進捗を把握し、分析・評価を行い、その結果について富山市スポーツ推進審議会より意見等を聴取するとともに、市民と情報を共有し、施策展開への反映に努めます。

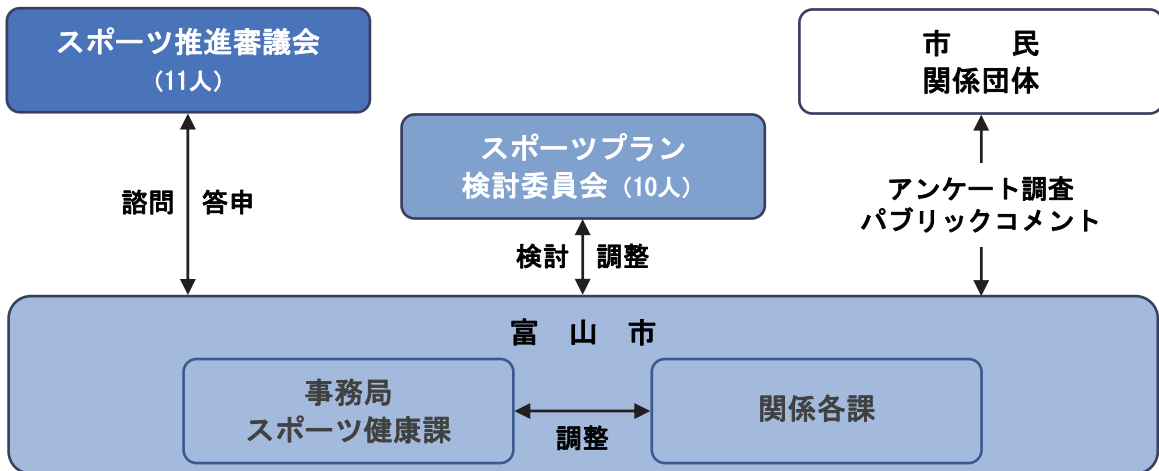
第6章 資料

1 策定方法

このプランの策定にあたっては、富山市スポーツプラン検討委員会より意見をいただくとともに、富山市スポーツ推進審議会において審議いただきました。

また、市民の意見等を把握するため、アンケート調査等を実施しました。

図表23 策定体制



図表24 令和2年富山市アンケート調査の概要

調査対象	成人（18歳以上80歳未満）	小中学生（小学5・中学2年生）
調査方法	住民基本台帳より体育協会単位地区ごとに無作為抽出し、郵送により調査票を配布・回収	地域ごとに対象校を選定し、学校を通じて調査票を配布・回収
調査期間	令和2年9月15日～30日	
調査数	2,072	小学生：466 中学生：523
回収数	971	小学生：451 中学生：494
有効回答数	967	小学生：450 中学生：492
有効回答率	46.7%	小学生：96.6% 中学生：94.1%

2 策定経過等

(1) 策定経過

年 月 日	内 容
令和2年6月25日	第1回富山市スポーツプラン検討委員会 (第2次富山市スポーツプランの策定に向けて)
令和2年8月7日	第1回富山市スポーツ推進審議会 (第2次富山市スポーツプランの策定に向けて)
令和2年8月28日	第2回富山市スポーツプラン検討委員会 (第2次富山市スポーツプラン(骨子案)、アンケート調査の実施について)
令和2年9月15日～30日	アンケート調査 ・スポーツに関する市民意識調査(成人調査) ・運動やスポーツについてのアンケート(小中学生調査)
令和2年11月6日	第3回富山市スポーツプラン検討委員会 (第2次富山市スポーツプラン(案)、アンケート調査の結果について)
令和2年11月26日	第2回富山市スポーツ推進審議会 (第2次富山市スポーツプラン(案)、アンケート調査の結果について)
令和3年1月5日～22日	パブリックコメント → 4人(7件)
令和3年2月5日	第4回富山市スポーツプラン検討委員会 (第2次富山市スポーツプラン(最終案)について)
令和3年2月25日	第3回富山市スポーツ推進審議会 (第2次富山市スポーツプラン(最終案)について)

(2) 富山市スポーツ推進審議会

○富山市スポーツ推進審議会条例

平成17年4月1日

富山市条例第28号

(設置)

第1条 スポーツ基本法(平成23年法律第78号。以下「法」という。)第31条の規定に基づき、富山市スポーツ推進審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(任務)

第2条 審議会は、法第35条に規定するもののほか、市長の諮問に応じて、スポーツの推進に関する次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) 地方スポーツ推進計画に関すること。
- (2) 指導者等の養成等に関すること。
- (3) スポーツ施設の整備等に関すること。
- (4) スポーツ事故の防止等に関すること。
- (5) スポーツ行事の実施及び奨励に関すること。
- (6) 技術水準の向上に関すること。
- (7) スポーツ団体の育成に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、非常勤とする。

(委員)

第4条 審議会の委員(以下「委員」という。)は、次に掲げるもののうちから市長が委嘱する。

この場合において、第3号に掲げる委員は、公募により選出するものとする。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 市内に住所を有する者、市内に事務所若しくは事業所を有する者又は市内に存する事務所若しくは事業所に勤務する者

(会長等)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によってこれを定める。
- 3 会長は、審議会を代表し、議事その他の会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(任期)

第6条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、市民生活部において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営その他必要な事項については市長が定める。

附 則

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成20年3月26日富山市条例第37号)

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成23年9月26日富山市条例第31号)

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際、現に改正前の富山市スポーツ振興審議会条例の規定に基づき委嘱された委員は、この条例の施行の日から当該委員としての任期満了の日までの間、改正後の富山市スポーツ推進審議会条例の相当規定に基づき委嘱された委員とみなす。

○富山市スポーツ推進審議会委員名簿

【委員任期】令和元年7月1日～令和3年6月30日

【委員数】11人

区 分	所属団体・役職名	氏 名
会 長	公益財団法人 富山市体育協会 副会長	武内 繁和
副会長	公益財団法人 富山県体育協会 専務理事	老月 守
委 員	国立大学法人 富山大学 名誉教授	小野寺孝一
委 員	公益財団法人 富山市体育協会 専務理事	埜田 諭
委 員	富山市中学校体育連盟 会長	山口 克成
委 員	富山市小学校スポーツ推進連盟 会長	小林 昭博
委 員	富山市スポーツ推進委員協議会 会長	廣瀬 孝作
委 員	富山市スポーツ少年団 本部長	北東 俊夫
委 員	とやま女性スポーツの会 理事長	岡島 幸子
委 員	公募委員	神野 賢治
委 員	公募委員	加藤 善規

※敬称略

(3) 富山市スポーツプラン検討委員会

○富山市スポーツプラン検討委員会設置要綱

令和2年6月1日決裁

(趣旨)

第1条 この要綱は、富山市スポーツプラン(平成23年6月策定)の策定にあたり、学識経験を有する者、関係団体、実務担当等の意見を聴取するため、富山市スポーツプラン検討委員会(以下「委員会」という。)の設置について定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、富山市スポーツプランの策定に関する事項について検討し、意見を述べるものとする。

(組織)

第3条 委員会は委員10人以内で組織する。

2 委員会の委員は、次の各号に掲げる者のうち市長が依頼するものとし、承諾を得た者とする。

- (1) 学識経験者
- (2) 競技スポーツに精通している者
- (3) 生涯スポーツに精通している者
- (4) 実務担当者
- (5) 市職員
- (6) その他市長が必要と認めた者

(任期)

第4条 委員の任期は、承諾を得た日の属する年度内とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(委員長等)

第5条 委員会に委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、議事その他の会務を総理する。
- 4 委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときは、委員の互選による委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 市長は、委員会の開催にあたり、あらかじめ、開催日時、場所等を委員に対し通知するものとする。

2 委員長は、会議の議長となる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、市民生活部スポーツ健康課において処理する。

(細則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他必要な事項については、別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和2年6月1日から施行する。

○富山市スポーツプラン検討委員会委員名簿

【委員任期】 令和2年6月1日～令和3年3月31日

【委員数】 10人

区 分	所属団体・役職名	氏 名
委員長	国立大学法人 富山大学 名誉教授	小野寺孝一
委 員	公益財団法人 富山市体育協会 競技スポーツ部長	西浦 俊昭
委 員	公益財団法人 富山市体育協会 生涯スポーツ部長	岡本 啓
委 員	とやま女性スポーツの会 理事長	岡島 幸子
委 員	公益財団法人 富山市体育協会 管理係長	鈴木謙太郎
委 員	公益財団法人 富山市体育協会 スポーツ振興係長	佐藤 誠
委 員	富山市市民生活部 スポーツ健康課長	若松 潤
委 員	富山市市民生活部 スポーツ健康課スポーツ係長	浅島 利信
委 員	富山市市民生活部 スポーツ健康課施設管理係長	野口 英之
委 員	富山市福祉保健部 障害福祉課障害福祉係長	庄司 泰

※敬称略

第2次富山市スポーツプラン

発行年月 令和3年3月
発行者 富山市市民生活部スポーツ健康課
〒930-8510
富山県富山市新桜町7番38号
TEL 076-443-2140
FAX 076-443-2176



第2次富山市スポーツプラン

令和3年3月

発行者 富山市市民生活部スポーツ健康課
〒930-8510 富山県富山市新桜町7番38号
 076-443-2140  076-443-2176